

## 南タイ農村の経済生活

——タイ・イスラム村落での実態調査——

矢野 暢\*

### **Economic Life of Rural Villages in Southern Thailand —An Observation in a Thai-Islam Community—**

by

Toru YANO

This is the fourth of the serial articles titled “Socio-Economic Basis of Social Communication in Southern Thailand”. The main aim of this article is to present the author’s observation of the economic activities in a rural community in the South and also of individual households in it.

In Chap. I, occupational classification of the villagers is tentatively made, although sources of income are not very much diversified. They are still highly dependent on rubber, betel and coconut for cash, while they cultivate rice only for domestic consumption. Attentions are paid to the non-traditional categories of income sources as well.

In Chap. II, the author scrutinizes the villagers’ marketing activities which are mostly conducted on the occasions of a weekly “talaat nat”. A “talaat nat” or periodical market system is widely institutionalized in rural sectors of Thailand, but, in the South, it is predominantly important as channel of flows of goods and money as activities of middlemen are not highly developed.

In the last chapter, items of household expenditure are examined with special attentions paid to religious expenditure including “zakat” and also to the villagers’ habit of hoarding.

The incidental aim of this article is to try to verify the age-old myth of “Rich South”. After all, however, the author has failed to corroborate the assertion as absolutely correct.

---

\* 広島大学政経学部

## はじめに

本編の目的は、南タイ農村部のタイ・イスラム村落における経済生活の実態を描くことにあ  
る。

一般に、農村経済を問題にする場合には、農村における家計の構成を分析する、いわば狭義  
の経済生活の実態分析の局面と、経済に基因する社会全体の構造化・階層化の傾向を分析する  
局面とをあわせて考えてみる必要がある。しかし、本稿では、主として前者の局面を扱うだ  
けに留め、南タイ農村の社会構造の問題は、階層化と権威関係のテーマで別の機会に論ずる予  
定である。

ここで、南タイ農村の経済生活を語る手順であるが、まず、農村の生活を支えるゴム中心の  
農業生産およびその他の収入源の構成をつまびらかにし、次いで、個々の農村の経済が地域的  
流通機構とどのように結びついているかを考えてみなくてはならない。その点、南タイの流通  
経済で大きな機能を果たしている「定期市」現象に着目してみるのは有効であろうと考える。  
そして、最後に個々の農家が強いられている家計支出の内容を詳細に検討しておかねばならな  
い。南タイには、筆者の調査地のように、ムスリム村落が多く、ザカートのような特異な家計  
支出の項目があるので注意を要する。

南タイについては、かねてから地域経済の「豊かさ」を論ずるのがふつうになっているが、  
その場合、「豊かさ」がどのように安定した社会的・経済的な諸条件に基づいて成立している  
かは、さほど問われてこなかったように思えてならない。そこで本稿のもう一つの趣旨は、南  
タイについて「豊かさ」を語ることの妥当性の有無を改めて問うてみることでもある。

本稿執筆のためのデータは、筆者が1964年から66年にかけてタイ・イスラム村落の社会構造  
について全般的な実態調査を行なった、ソンクラー県のドーン・キレク部落（戸数296）で収  
集したものである。<sup>1)</sup>

本稿では多くの統計を駆使するが、これは、ドーン・キレクの第1聚落（全15戸）、第4聚  
落（全84戸）、第5聚落（全104戸）の全世帯計203世帯<sup>2)</sup>について行なった数次におよぶ聞  
き取り調査で得られたものである。別に断わらぬ限り、サンプル数は203である。

- 1) 本稿は、本誌に発表中のドーン・キレク調査に関する報告論文シリーズの一環をなすものである。と同時  
に、「南タイの土地所有」（本誌4巻5号所載）、「南タイ農民の村外居住体験について」（本誌8巻  
2号所載）、および近く執筆する予定の「南タイ農村における階層分化と権威関係」と並んで、南タイ  
農村部の社会経済を扱う一連の論文の一環をなすものである。
- 2) 第1聚落も第4聚落ももとは第5聚落から派生したものであるが、第4聚落は、偶然にも定期市に近い  
方角に派生したことによって、その逆の方角に分立した第1聚落とは別の性格を帯びるに至っている  
（図3参照）。いずれにせよ、この3聚落でもってドーン・キレク全体の多様な特性を代表させることは  
けっして不当ではない。

## I ドーン・キレクの職業構成

ドーン・キレク部落は、自給自足目的で稲作を行ない、現金収入源としてゴム、畑作等に依存する伝統的な農村である。従って職業分化は未発達であり、農業以外の職業にはタイの農村一般と同じく変化に乏しい。その点、社会構成はいたって等質的である。

しかし、ここではいちおう、農業経営とその他の職種とに大別して、ドーン・キレク村民の生計の基盤を探ってみたいと思う。農業経営を論ずるにあたっては、土地経済の生産性の諸局面、すなわち土地利用をめぐる諸条件、労働力の問題、農業技術の態様などにもできるだけ目配りしておきたいと思う。

## 1. 農 業 経 営

村の農業経済は、自給自足目的の稲作 (kaan-tham naa) と現金収入目的の suan 地経済 (kaan-tham suan) とにわけて考えねばならない。

## (1) 稲 作

ドーン・キレク村民は、自給自足目的で年に1サイクルの米作を行なう。村には米を作らない家計を3世帯数える。イマムと小型バス運転手それと水田を保有しないある寡婦の世帯の3軒である。イマムはザカートに依存し、残る2軒は定期市で米を購入する。

表1は、ドーン・キレクの各世帯の水田保有規模を調べたものである。1戸平均保有規模は5.2 ライである。保有面積と実際に作付を行な

表1 水田保有規模

| 面積値(ライ) | 世帯数 | 面積総計(ライ) |
|---------|-----|----------|
| 0~1.9   | 23  | 14.5     |
| 2~3.9   | 49  | 133.5    |
| 4~5.9   | 55  | 258.5    |
| 6~7.9   | 42  | 274.5    |
| 8~9.9   | 20  | 173.0    |
| 10以上    | 15  | 202.0    |
| 計       | 203 | 1056.0   |

う経営面積との差は皆無と考えてよい。

米の収量をはかる単位はリアン (rian) である。1 リアンは1束の稲穂を意味するだけで、収量をはかる単位としては不合理であり、南タイ官庁は、1 リアンを1 kg と換算する習慣である。村民の通念によると、成人は1年に200 リアン、子供はその半分を消費すると考えられ、従って核家族5人世帯の場合は、およそ

700~800リアンの収穫が確保されねばならないことになる。表2は、1965年度における米の収穫を調べたデータである。不詳分を除いて平均値を求めると、1世帯約900リアンとなる。収量が極端に少ない世帯あるいは収穫をあげえなかった例すらみるが、それらはもっぱら前年度米の未消費残余分を消費し、一部のものは定期市で米を購入している。

この地方には灌漑がほとんどないため、稲作は全面的に天水に依存しなくてはならない。表3のように、雨季は10月~12月の3カ月に集中的に訪れるため、これにあわせて米作サイクルは定まっている。

水田作りは 9 月から 10 月にかけて行なわれる。水田はすべて平地にある。1 ライの土地はおよそ 4 区画にわけられ、それぞれの区画は畔で囲まれビン (bing) とよばれる。水田作りは牛にひかせた犁 (khanthai) で雑草の生えた空地进行を掘り起こし、水を入れ雑草を殺す。そして水を出す。2 回目の耕起は田植直前に行ない、犁で掘り起こしたあと水を入れて耙 (khraat) でかきならす。この 2 回の耕起は早苗の成長と見合わせてひと月以上かけて行なわれる。水田作りは男性が行なう。

早苗作りは、田植前 40～60 日の計算で始められる。稲の品種は多彩であり、村で用いられているものをすべて数えると 18 種類を数える。<sup>3)</sup> 各世帯とも、常食用の粳米品種と祭礼用の糯米品種とを組み合わせ、少なくとも 2 種類は植えわけるのが常である。<sup>4)</sup> 粳種は前年度の収穫の一部をそのために別途貯蔵したものをを用いる。種類を変えるときは、親類からもらうのがふつうである。

粳種は一晩水につける。その量は田植面積 1 ライにつき 40 リットルの見当でなされる。一晩つけたあと、水をきりゴザ類にのせ、上にゴザ

をかぶせて 2 日置くと発芽する。その間、苗代の耕起を 3 回行ない、耙で雑草類を除去し、粳種を撒き、そこでもう 1 回犁を入れる。7 日もすれば芽が出尽くす。40 日間放置すると田植で

表 2 米収穫高統計 (1965 年度) (単位：リアン)

| 収 穫 高       | 世帯数 | 収 穫 高 集 計 |
|-------------|-----|-----------|
| 100         | 0   | 0         |
| 200         | 1   | 200       |
| 300         | 7   | 2,100     |
| 400         | 2   | 800       |
| 500         | 14  | 7,000     |
| 600         | 11  | 6,600     |
| 700         | 20  | 14,000    |
| 800         | 22  | 19,600    |
| 900         | 16  | 14,400    |
| 1,000       | 64  | 64,000    |
| 1,100       | 4   | 4,400     |
| 1,200       | 7   | 8,400     |
| 1,300       | 2   | 2,600     |
| 1,400       | 0   | 0         |
| 1,500       | 12  | 18,000    |
| 1,600       | 3   | 4,800     |
| 1,700       | 0   | 0         |
| 1,800       | 1   | 1,800     |
| 1,900       | 0   | 0         |
| 2,000       | 1   | 2,000     |
| なし(米作せずを含む) | 5   | 0         |
| 不 詳         | 11  | —         |
| 計           | 203 | (172,700) |

注) 本表は、世帯主の申告に基づいて作成したものであるが、収穫高の正確な実測はなされず、大雑把な概算で済ませる農民の習性のため、端数は表中にあらわれてこない。

3) 粳米: khaaw khuu nuun, khaaw hua naa, khaaw hoom, khaaw luuk deeng yalaa, khaaw chao campaa, khaaw saalii, khaaw naang maa, khaaw naang kooong, khaaw naang klaai, khaaw kraa, khaaw chao lamciak, khaaw luuk dam baw, khaaw ruup luak, khaaw luuk deeng baw, khaaw phumdoo. 糯米: khaaw niaw dam, khaaw niaw deeng, khaaw niaw khaaw. これらはいずれも現地での俗称である。

4) 203 世帯がそれぞれ何種類の米を植えわけたかを調べたところ、以下のような結果を得た。

| 品種数 | 1 | 2  | 3  | 4  | 5 | 不 詳<br>(植えずを含む) | 計   |
|-----|---|----|----|----|---|-----------------|-----|
| 件 数 | 4 | 87 | 84 | 13 | 2 | 13              | 203 |

この結果によると、2～3 種類を植えわけるのがふつうであることがわかる。1 品種しか植えない 4 世帯はおおむね粳米を植え、糯米は親類から必要に応じてわけてもらっている。

表3 ドーン・キレクの農業サイクル

| 事項<br>月 | 降 雨 日 数<br>(日) | 降 雨 量<br>(mm) | 農 業 サ イ ク ル |      |       | 年 中 行 事   |
|---------|----------------|---------------|-------------|------|-------|-----------|
|         |                |               | 〔稲作〕        | 〔ゴム〕 | 〔菜 園〕 |           |
| 1       | 13.6           | 138.0         | 稲刈          | ...  | ...   | 断 食 月     |
| 2       | 5.6            | 40.4          |             |      |       |           |
| 3       | 5.6            | 41.5          |             |      |       |           |
| 4       | 7.6            | 58.5          | ...         | ...  | ...   | メッカ巡礼出発   |
| 5       | 14.3           | 135.0         |             |      |       |           |
| 6       | 11.2           | 96.6          |             |      |       |           |
| 7       | 13.0           | 131.0         | ...         | ...  | ...   | ラヤハジー祭    |
| 8       | 13.9           | 104.6         |             |      |       |           |
| 9       | 15.6           | 132.0         |             |      |       |           |
| 10      | 22.5           | 279.2         | ...         | ...  | ...   | 割 礼 ・ 結 婚 |
| 11      | 22.5           | 461.8         |             |      |       |           |
| 12      | 20.1           | 429.6         |             |      |       |           |
| 計       | 165.5          | 2,048.2       | —           |      |       |           |

注) 降雨量および降雨日数はソクラー気象観測所測定による “climatological summaries for the period 1951-1960” から借用した数値である。

きるまでに成長する。

田植は11月に行なわれる。早苗抜き (thoon klaa) は女性の仕事である。苗を抜き直径 10 cm ぐらいの束 (kam) にゆわえて、苗の先端をナイフで切る。早苗抜きは粃を撒いてから60日以内に行なわないといけない。早苗を水田に運ぶのは男の仕事である。

田の畔に直径 30 cm の穴を掘り、そこに牛糞等肥料を液状にして貯め、田植に際して、早苗の束を1束ずつ浸さねばならない。田植は女性の仕事であり、労働量は、1人1日に半ライがふつうである。親類の者にたのみ相互扶助の制度で人手を得る。

田植後、週に少なくとも2回は水田に行き、水の調節と鼠害や害虫の予防に時間をかけねばならない。除草は行なわない。鼠には毒薬を用い、虫害は水をいったん全部出してしまうことでこれを防止する。鳥よけにはかかしを考案する。

田植のあと稲刈りまで3カ月 (時として4カ月) である。刈入れは、毎年2月に行なわれる。特殊な用具 (ke) を用い穂先だけをつみとり、200本ぐらいを1束にたばねてリアンを作る (刈るのは女性の仕事でリアン作りは男性の仕事である)。そして、即日家に運んで帰る。各家とも屋内の片隅に稲束置き場があり、必要に応じて脱穀にまわす。稲刈りの日は、精霊祈

禱師に依頼して吉日を選び、当日「稲束ねの儀礼 (phithii phuuk khaaw)」を専門家にしてもらわねばならない。

刈入れの終わった田には牛を入れ、稲茎を食べさせ放牧に利用する。脱穀は、かつては、その都度臼でついたり、手製の脱穀器 (khrok sii) でひいたりしていたが、現在ではたいてい精米所を利用する。

村の稲作の安定・不安定は、いうまでもなく雨季の降雨量と不可分の関係にある。しかし、昔日と比較すると、品種が多様化し、外部からより良質の品種がはいってきたことで、安定度は増してきている。

## (2) Suan 地経済

村民は、畑作、林業等水田耕作以外の土地利用を“tham suan”と総称する。suan 地経済は、ゴム、畑作、果樹（各種椰子を含む）の三様に大別されうる。

### イ) ゴム

ドーン・キレクにおけるゴム栽培の歴史は南タイ一般と同じくおよそ過去50年のことである。その間、ゴムは、村民にとってもっともうまみのある現金収入源となって今日に至っている。

現在、203世帯の64.5%にあたる131世帯がゴムで収入を得ている。しかし、ゴム樹林を有していながら若い木のためタッピングできずに収入源となっていないものまで加えると、76.4%にあたる155戸がゴムを有している。

ドーン・キレクにおけるゴム経済の特徴はその零細性である。

各世帯によるゴムの樹所有本数を数えた結果が表4である。ゴムのタッピングは、成人男子の仕事であって、しかも家族以外の労働力に頼る習慣はない。そのため、1世帯で所有し、かつタップできる本数には限度がある。ふつう、1人の成人男子が深夜午前1～2時から4時間かけてタップできる本数は平均200本である。

ゴム経済の生産性が低いもう一つの原因は、村民の有するゴムの品種が旧態依然たる野生種だけであって、改良種が皆無に等しいところに求められる。改良種を有する世帯はわずか4戸に限られ、残るすべてが、旧世代から継承された野生種を使用し、かつ新規栽培にも用いよう

表4 ゴムの樹所有統計

| 所 有 本 数 件 | 数   | 幼木保有件数 |
|-----------|-----|--------|
| 5～50      | 22  | —      |
| 100       | 24  | (1)    |
| 110～190   | 20  | (1)    |
| 200       | 27  | (1)    |
| 210～290   | 1   | —      |
| 300       | 15  | (1)    |
| 400       | 5   | (1)    |
| 500       | 7   | (2)    |
| 510～990   | 0   | (2)    |
| 1,000以上   | 0   | (2)    |
| 本 数 不 詳   |     | 23     |
| 計         | 144 | (11)   |

注1) 幼木とは、まだタップするに至らない樹をさしている。

2) 本表は、世帯主の申告に基づいて作成したものであるが、10本単位で本数を数える農民の習性のため、端数は表中にあらわれてこない。

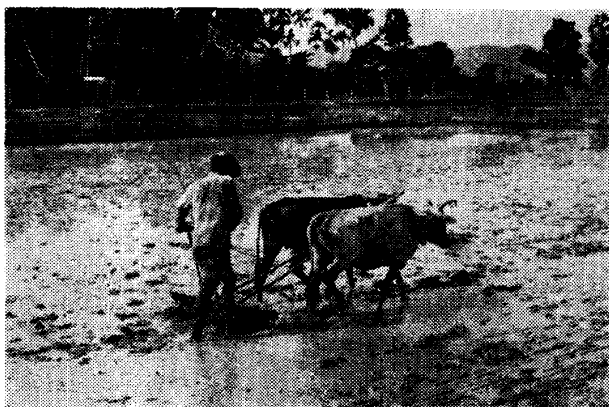


写真1 田植に備える水田作りは10月に行なわれる。



写真2 早苗拔きは女性の仕事である。



写真3 田植は11月に行なわれる。女性の仕事である。



写真4 稲刈りは女性の仕事であり、穂先だけを特殊な用具でつみとる。稲穂を束ねるのは男の仕事である。



写真5 村はずれに点在するドーン・キレク村民所有のゴム林。



写真6 ゴムの幼木。古い品種がいつまでも用いられている。ゴムの幼木のあいだに、野菜が植えられている。



写真7 きんま畑。きんま葉をもいで、束にして市場で売るのは古い世代の女性の仕事である。



写真8 一つの野菜畑に各種作物が重ねて植えられている情景。

としている。村民は、ゴムの品質を、「1 kg のラテックス (nam yaang) を得るためにタップしなければならぬ本数」を規準にして判断する。いうまでもなく、その数値が少ないほど良質であるが、ドーン・キレク平均は 146 本である。<sup>5)</sup>

ゴムの将来性は必ずしも明るくはないにもかかわらず、村民のゴムにかかる期待は依然大きい。<sup>6)</sup> 遠隔地に無断耕作で土地が獲得されると、たいていゴムが植えられる。表4のかっこに入った数字、すなわち幼木所有は大部分が新規に獲得された土地に植えられたケースである。

ゴムの種子は、毎年とれるが、それを庭の空地に芽の出る部分を上にして1年間放置する。約1 mに成長したときに、目的の suan 地に 30 cm 四方、深さ 15 cm の四角な穴を1ワの間隔に掘り、そこに移植する。初年目には牛糞を2～3カ月ごとに苗の周囲に施す。地質の良い所で移植後7年、悪い所で10～12年目からタッピングが可能になる。

タッピングは1年を通じて行なうことはできない。雨を避けねばならないし、また4月、5月の乾暑季直後にはラテックスはほとんど出ない。

ゴム生産に必要な用具としては、タッピングナイフ (miit tat yaang)、木に差し込みゴム液の流路をつくる金具 (thoo)、ゴム液を固めるのにつかう四角い容器 (takong) などが基本的なものだが、これらはいずれも安価なものである。しかし、ラテックスを板状に圧延するための器械 (bisen) は、1,000 バーツするため、各戸が求めうるわけではなく、後に述べるように使用料を払って他家のを使用することが多い。<sup>7)</sup>

5) 改良種では、30～50本がふつうである。ドーン・キレクにはこの種の良質のゴムは、ボノ留学先から持ち帰られることが時折あり、従って本文中に述べたように、4戸がすでに所有するに至っている。しかし、ドーン・キレクでは、1 kg あたり 100 本のケースがもっとも多い。1 kg あたり 200 本という劣悪な野生種を使用している世帯が11戸もある。

6) 203 世帯の戸主全員に、もっともたいせつな植物をたずねてみた結果は以下の通りである。ゴム 170、椰子 47、きんま葉 7、野菜 (phak) 3、オレンジ 2、ランブータン 1。

7) 村民は、ゴムを長方形に圧延し、これを丸2日乾しにする。燻しゴムにはしない。

ゴムの相場は、かつて1950年代には13～25バーツ/キロの高値を記録したが、調査時ではキロ当たり7バーツ/キロ（ハジャイ市場で売ると7.50バーツ）で安定していた。

## ロ) 畑 作

村民の通念では、畑作は、きんま葉栽培 (kaan-tham suan phluu) と野菜一般の栽培 (kaan-tham suan phak) とに区別して考えられている。しかし、ここでは両者を併せて考えていこう。

村の畑作の歴史はいうまでもなく長い。しかも、単に自給自足目的ではなく商品として野菜類を栽培する歴史も比較的長い。現在では、ほとんどすべての家計が、現金収入目的で畑作を行なうに至っている。203世帯のうちで畑作を行なわないのは、わずか10世帯であり、しかもこの10世帯には一時的に畑作を行なっていないものも含まれる。

畑作に利用される土地は、稲作閑期中の稲田であることもありうる。この点を畑作を行なう193世帯について確認してみると、畑作専用地を有するもの153世帯(79.3%, このうち稲田

をも併せて利用するもの13世帯), 畑作専用地を有せず稲田のみを利用するもの40世帯という結果をみた。畑作地面積規模は表5の通りで、1戸当たり平均1.3ライとなる。

畑作専用地の必要の有無は、植える作物の種類にもよる。きんまのようにいったん植えたら4年間、隔月、葉をつむことができるものはそれ固有の専用地を必要とする。また、きゅうり等瓜類は米作サイクルの終期に植付けを行なうのがふつうで、稲田を使えない以上は専用地が必要となる。

現在、村で植えられている畑作物には、きんま葉 (phluu 4把1バーツ), きゅうり (tæng kwaa 100個5バーツ), すいか (tæng moo 1

玉1～2バーツ), とうもろこし (khaaw phoot 10本/2バーツ), 長莢豆 (thua fak yaaw), 落花生 (thua lisong 1かご5バーツ), なす (makhua 10個1バーツ), 甘藷 (man theet 1かご15バーツ), カッサバ (man sampalang), さとうきび (coi 10本2.5バーツ), たばこ (yaa suup 1kg 50バーツ) などがある。

表3の農業サイクル表が示すように、畑作は、もっぱら3月から9月にかけての稲作閑期を利用して行なわれる。1世帯で植えることができる品種目数はせいぜい3種類でしかない。第5聚落の104世帯全部(内3軒は調査不能)について、1年間に植える種類数を調べてみると

表5 畑作作付面積規模

| 面 積 (ライ) | 世 帯 数 |
|----------|-------|
| ½以下      | 5     |
| ½        | 48    |
| 1        | 64    |
| 1½       | 11    |
| 2        | 38    |
| 2½       | 1     |
| 3        | 13    |
| 4        | 4     |
| 4½       | 1     |
| 5        | 1     |
| 6        | 1     |
| 不 詳      | 6     |
| 畑 作 せ ず  | 10    |
| 計        | 203   |

1種類47戸，2種類33戸，3種類12戸，畑作を行なわない9戸という結果を得た。1種類しか植えないケースが過半数を占めることがこれでわかる。この1種類しか畑作作物を植えない47世帯が何を植えたかを調べてみると，きゅうり29件，きんま14件，とうもろこし1件，すいか1件，さとうきび1件，長莢豆1件となった。

かつて，村の畑作の中心は圧倒的にきんま葉栽培であったが，ペテルナットの風習がタイ全土で衰退していくにつれて，畑作の比重は野菜栽培のほうに傾いていっている。表6は，先の104世帯の戸主に，今後植えたいと思う畑作作物を訊ねた結果である。きんまへの関心が薄れていることがこれでよくわかる。

表6 畑作作物の市場価値についての農民の評価（104名面接）

| A) 「もっともよく売れる作物は何か」<br>にたいする解答 |    |   |     | B) 「将来植えたいと考える作物は何か」<br>にたいする解答 |    |   |     |
|--------------------------------|----|---|-----|---------------------------------|----|---|-----|
| 品                              | 目  | 解 | 答 数 | 品                               | 目  | 解 | 答 数 |
| き                              | ゅう | り | 35  | き                               | ゅう | り | 41  |
| す                              | い  | か | 26  | す                               | い  | か | 34  |
| き                              | ん  | ま | 18  | 豆                               |    | 類 | 34  |
| 豆                              |    | 類 | 16  | き                               | ん  | ま | 8   |
| と                              | う  | も | ろ   | と                               | う  | も | ろ   |
| こ                              | し  |   | 2   | こ                               | し  |   | 5   |
| た                              | ば  | こ | 1   | な                               | す  | び | 1   |
| 知                              | ら  | な | い   | 長                               | 莢  | 豆 | 1   |
| 畑                              | 作  | せ | ず   | 畑                               | 作  | せ | ず   |
|                                |    |   | 7   |                                 |    |   | 7   |

注) 一人が複数の答を出す場合があるので，解答数合計は面接対象数よりも多くなっている。

野菜の栽培方法にみる特徴としては，瓜類を植えている同じ畑に少し時期をずらして芋類を植え，さらに芋の次に長莢豆を植え，同じ畑で時期を重複させあわせて三様の産品を得るという旧態依然たる方法がまだふつうに行なわれている（写真8参照）。また菜園にゴムの苗木を植え，それをやがてゴム園に変えることもふだんにみられるし，逆にゴムの苗木を移植して3年以内には，ゴムの幼木の間に芋類や豆類を植えることが当然と考えられている。

畑作は施肥を必要とするが，近年の顕著な傾向として，旧来の牛糞にかわり金肥の使用が一般化している事実がある。この点については後でよりくわしく触れることになる。畑作でいちばん配慮が払われるのは，いうまでもなく水の確保であり，天水にすべてを依存するこの村では，時には旱魃に見舞われることもある。

#### ハ) 果 樹

ドーン・キレクには約20種類の果樹を数えることができるが，いうまでもなく，村民の意識においてもっとも重要なのは各種の椰子であり，しかもそのなかでもココ椰子（maphraaw）は村民の生活に不可欠である。

表7は，203世帯にココ椰子の所有本数を訊ねた結果である。村にある椰子の樹は，すべて

表7 ココ椰子所有本数統計

| 所 有 本 数   | 件 数 | 比 率 (%) |
|-----------|-----|---------|
| 1 ～ 19    | 100 | 80.3    |
| 20 ～ 39   | 36  |         |
| 40 ～ 59   | 6   |         |
| 60 ～ 79   | 1   |         |
| 80 ～ 99   | 0   |         |
| 100 ～ 199 | 1   |         |
| 200 ～     | 1   |         |
| 本数不詳      | 18  |         |
| 所 有 せ ず   | 25  | 12.3    |
| 不 明       | 15  | 7.4     |
| 計         | 203 | 100.0   |

人為的に植えられたものである。

ココ椰子の実は1個1パーツで定期市で売られている。ココ椰子の栽培法は簡単である。熟した茶色の実を日陰に放置すると一部の実が発芽する。発芽しないものは料理に用い、発芽したものは所定の場所に植える。1.5m四方の正方形の穴を腕半分(sook)の深さに掘り、そこに屑・あくた類(khaya)を入れ、椰子の実を置く。ある程度葉が伸びたところで土をかぶせる(写真9)。脱草を心掛け、初めの2～3年khayaを根元に置く。7年目から採実が可能となる。

その他の椰子類としては、砂糖椰子(taan)と檳榔樹(maak)が多く見うけられる。砂糖椰子は、果実が2個1パーツで売れるし、樹液を煮つめて椰子糖をつくったり、樹液を発酵させて椰子酒をつくったりもできて重宝がられている。檳榔樹からは、ペテルナット(50個1パーツ)を採る。これは、市場商品となるばかりでなく、儀式祭礼で各種の用途に用いられ、村民の生活に不可欠である。

その他意図的に栽培される果樹に、バナナ(kluai 100本8パーツ)、パイナップル(sapparot 1個0.5パーツ)、各種柑橘類(som)、パパイア(malakoo 1個0.5パーツ)、ライム果(manaaw 10個1パーツ)、シャムりんご(farang 10個1パーツ)、マンゴー(mamuang 10個1パーツ)などがある。その他、各種の天然果樹の果実が定期市で売られている。

近年、注目すべき現象として、村外に新規に開拓したsuan地をゴム、椰子以外の果樹園に利用する例を4～5例みるようになってきている。その場合、パイナップルを1,000本植えた例、バナナを500本植えた例、柑橘類(主としてザボンの類)を集中的に植えた例などが含まれていて興味深い。これらは、ゴム、椰子および零細な菜園にのみ依存してきた旧来の農業経営形態からの離脱を試みる先駆的な走りとして、まだ事例数は少ないが、今後注目を続けるに値する現象である。

### (3) 家畜・魚採りの風習

各世帯とも牛、鶏を飼育する。ごく稀に家鴨やがちょ

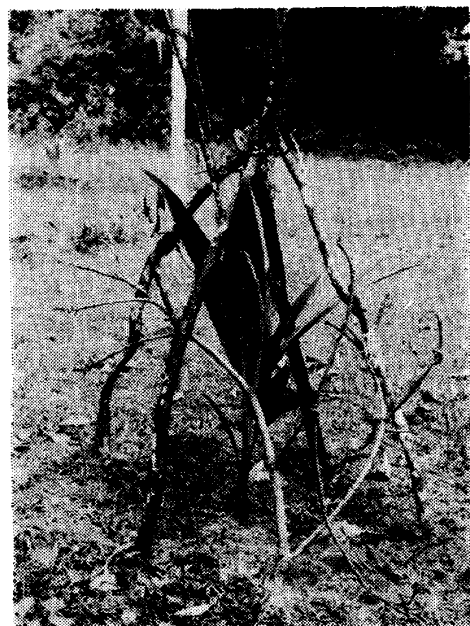


写真9 ココ椰子の苗木。

うを飼育する例をみる。特殊目的で猿を飼う例をみるが、これについては後でくわしく述べる。水牛は自然環境が不向きなため飼われない。表8のように、各世帯とも2～5頭の牛を有しているが、その目的は農耕に使用することおよびいざという時の換金が主要な目的である。祭礼に際しては食肉用に殺すこともありうる。牛は1頭500～900バーツでたいした手間もなく売却することができる。

牛は、家屋の床下につないでおき、毎朝、所定の場所まで引いて行き、終日放置する。屋外の所定の場所で放牧することは“len wua”とよばれ、農民の重要な日課の一つである（写真10）。放牧の場所は、季節（米作サイクル）に応じて変えねばならない。牛の交配は意図的には行なわれない。

鶏は放し飼いであり、食餌はほとんど与えず、数日に一度、思いだしたように残飯あるいはココ椰子の果肉を与える。食用（肉・卵とも）、換金が飼育の目的である。ひなをかえらせるためには、竹で特殊な巣を作り、一度に15個を15～20日間抱かせ、その間毎日くず米あるいは残飯を餌にやる。

村民の行なう魚採りの風習はふた通りのやり方にわかれる。一つは雨季の開始後、雨季明けにかけて村内各地の水田・溝・水たまりで行なわれる魚釣り（tok bet）ともう一つは村から7～8キロ離れた川の河口付近で、随時、行なわれる魚採り（haa plaa）である。いずれも自家消費のためのものである。雨季になると“tok bet”は女子供の日課となる。“haa plaa”は

表8 牛所有頭数統計

| 所 有 頭 数 | 件 数 |
|---------|-----|
| 0       | 8   |
| 1       | 13  |
| 2       | 36  |
| 3       | 54  |
| 4       | 37  |
| 5       | 25  |
| 6       | 4   |
| 7       | 1   |
| 8       | 2   |
| 9       | 0   |
| 10      | 2   |
| 11      | 1   |
| 12      | 0   |
| 13      | 2   |
| 不 詳     | 18  |
| 計       | 203 |

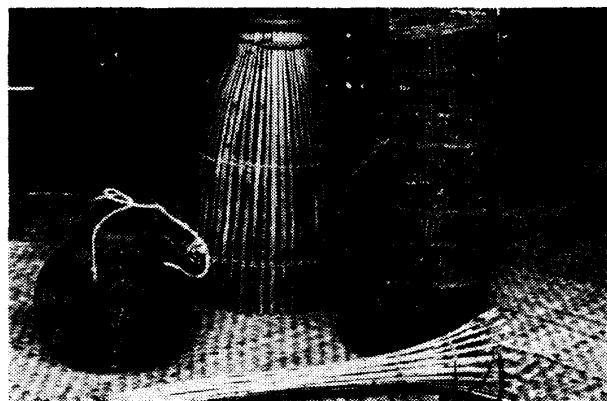
写真10 “len wua”にでかける村民。毎日のだ  
いじな日課である。

写真11 “haa plaa”のための用具。

各種の手造りの器具（写真11参照）を用いて夜間、成人男子がこれを行なう。<sup>8)</sup>

## 2. 農業以外の職種

農業以外の職種については、歴史的な展望を加味して、伝統的・前近代的な由来をもつ職種と、村にとって比較的新しい近代的な職種とをわけて考えてみることは望ましかろう。

### （1）近代的な職種

まず第一に、小規模の精米所がある。15年前に村に初めて出現して以来、幾度か違った企画がなされたが、とにかく今日まで絶えず続いており、現在は2軒が開業している。1軒の例をみると、3人の農民（P.459の図2参照）の共同出資により10馬力の発動機が19,000バーツ、脱穀機に18,000バーツ、その他諸雑費に1,400バーツが支出され、3人の内の1人の私有地に小屋掛けがなされて開設された。1日25～50人の客があり、20リットル50サタンの料金で脱穀がなされる。3人は、7日間交替で精米所の管理にあたり、収益は毎日記録し、平等に分割する。1人当り月に300バーツの収入になるという。3人共、ゴム、椰子、野菜等を手広く栽培する富農である。もう1軒のほうは4人の共同出資（1人10,000バーツずつ）により、まったく類似の規模と様式で経営されているが、これは1965年11月に新たに始められたものである。一方は第4聚落に、もう一方は第5聚落にあるが、距離にして500メートルも離れていない。

次に、セメントを用いてブロック、土管などをつくるセメント工事師（38才）が1人いる。1964年に仕事を始めたが、そもそもは変哲のない農民である。ドーン・キレクおよび周辺の仏教部落を商いの対象範囲とする。コンクリート・ブロック1個20サタン（運搬手間賃5サタン）にはじまり、便所（土管・便器）一つ130バーツにいたるまで、8品目を生産し、毎月200～300バーツを得ている。しかし、需要源に限度があり、需要の波にむらがあり、安定した収入にはつながっていない。技術習得は、ソ

ンクラー市でなされている。

次に、小型バスの運転手が2人いる。双方とも30才。まずその内の1人が、5年前に37,000バーツで中古小型バスを買い、村民をクアンヒン定期市や都市市場まで毎日運搬しはじめたところ、もう1人が翌年に同じ値段で同サイズの中古バスを求めて同じ仕事を始めて今日に至っている。料金は、クアンヒンまで往復2バーツ、ハジャイまで5バーツで

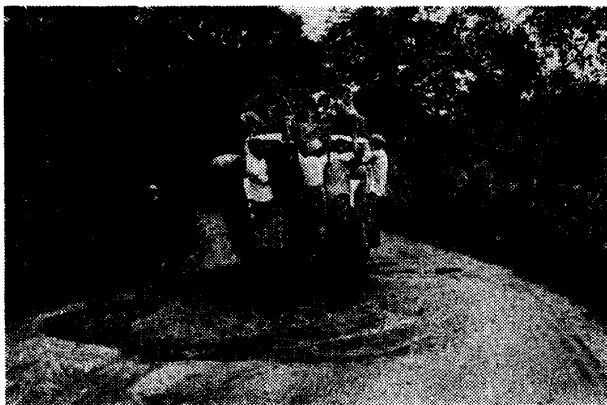


写真12 村民をクアンヒンの市場まで運ぶ小型バス。1往復で2バーツである。

8) 203世帯の戸主のうち98名がこれを習慣的に行なっている。回数はふつう月に1～2度であり、なかには月に7～8回あるいは10回も行なうものさえいる。

ある。また他の部落からも依頼があると車を提供している。自動車税その他 1,350 バーツを徴収されるが、月に 300～800 バーツの安定した収入を得ている。

理髪師が 1 名いる。松葉杖の必要なびこの男（36才）で農業に従事できないため、村民の散髪を引き受けている。1 回 1 バーツ。独身で両親の許に寄食する。自宅および近くの家の下に隨時椅子を一つ置き、白布を客にかけ、はさみとくしだけで髪を整える。それでもドーン・キレクでは、この種の整髪法は画期的なのである。

次は、仕立師である。ミシンによって、女物の上シャツ等身体の寸法に合わせて縫い、1 着 5～6 バーツを得る。この能力をもった女性は、村全体で 15, 6 人はいるが、すべてが安定した顧客をもっているわけではなく、せいぜい 4～5 人が、月づき 100 バーツの収入をあげるにすぎない。仕立師が村で最初に出現したのは 20 年前のことであったが、それ以来若い女性にとっていわば憧れの的となり、多くの未婚女性が仕立見習いのため古くからの仕立師の家に通うようになっている。一つの例では、10 人の弟子をとり、1 人 500 バーツの謝礼をとり（頭金 250 バーツ）、3～4 カ月実習指導を行なっているものがある。仕立師のもう一つの副収入源として、結婚式の衣裳の賃貸しがある。1 回 100 バーツで華麗な衣裳を貸している。

最後に、職種の性格としては必ずしも新しいものではないが、外界との接触が深まると共にドーン・キレクにも導入された、いわば先例のなかった職業として、ココ椰子の実を猿にもがせる猿づかいがある。猿をつかいうるのは村に 1 人いるだけだが（34才の男）、2 匹の猿（写真13参照）を飼育し、これにココ椰子の実をもぐ技術を仕込み、他家の椰子園で仕事をさせて、100 個につき 15 バーツの収入を得ている。ドーン・キレクの内外から月に 4～5 回の依頼があり、1 回 30～45 バーツの収入になるという。猿は、すでにしつけられていた 5 才猿を 350 バーツで求めたものと、しつけられていない 1 才猿を 70 バーツで求めたものの 2 匹である。この種の猿は、主としてバターニー地方から求めることができる。



写真13 ココ椰子をもぐ仕事にでかける猿。100 個もぐと 15 バーツの収入になる。

## （2）伝統的な職種

ここで伝統的というとき、別に深い意味はなく、かなり古くから村に見られるという歴史の長さを問題にしているにすぎない。

村に 1 軒小間物店がある。46 才の未亡人が経営に専念している。表 21（P. 475）に掲げた物品を販売するほか、茶やかき氷を売っている。断食月（ラマダン）には夜間に食事も提供する。商品の仕入れはソンクラー市で行ない、仕入れ価格に 10～20% のマージンを加えて売って

いる。<sup>9)</sup> 月収200～300パーツである。現在の経営は15年前に始めたものであるが、実はそれ以前にも当人の母親が同種の商店を続けてきていた。過去15年の間に、別に3軒の小間物店が開かれ、一時は4軒を数えたが、3年前を最後に現在の1軒に戻っている。

次に、ゴムの仲買人が1人いる。仲買人は一見新しい職種のようにみられるが、ドーン・キレクには相当に古くから現象化している。まだ現在のように道路網が開けていない時代にも、村内でキンマ葉や鶏を買い集めて都市へ徒歩で運んで収入を得た村民の例は、多数記憶されている。要するに、時折いわば間欠的に仲買人はこの村に発生するのである。現在村にいる仲買人(33才)は、農業経営のあいまにゴム板およびゴムくずを村民から買い集め、ハジャイの仲買店まで運んで、村相場と都市相場との差額(1kgにつき約20サタン)を稼いでいる。かれが仲買人を始めたのは1965年6月のことであり、歴史は浅い。1週間に9～10人から1人平均4～5枚のゴムを買うことができるにすぎない。村民の多くは、クアンヒン定期市や直接ハジャイ市場で売却するからである。

次に家大工である。家屋建築は、古くは各世帯が親類友人の応援を得て自ら行なうのが常であったことによって、家大工が独自の収入源をなすことはありえなかった。現在でも家大工が

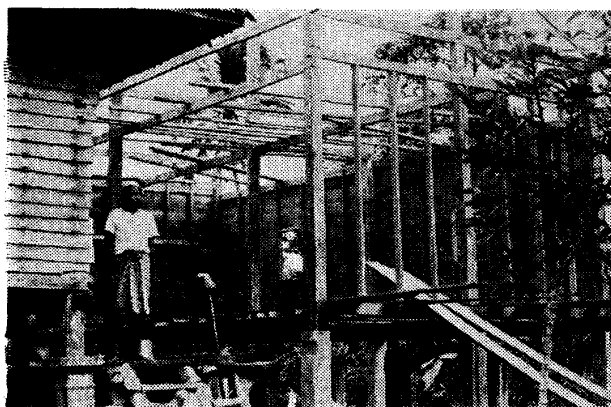


写真14 最近の家は木材をたっぷり用い、手が込んでいる。家大工が家の建て増しをしているところ。

できると自称する者の比率は高い(ちなみに世帯主203名中123名が「できる」と解答した)。しかし、最近では、家の建築様式の変化と共に、他人に建築を依頼するものが増え、それ相応に家大工で現金収入を得ることができるようになった。確定的な実数はわからないが、7～8名の男が、他人のための家屋建築で不定期の収入を得ている。1軒を新築するには3カ月かかるが、謝礼の相場は1,500～2,000パーツである。ふつう、1人の

男が建築を引き受けても、それが3～4人の男を助手につかって仕事を仕上げるのが常である。助手の謝礼は1日15～20パーツである。助手への謝礼を差し引いた純益は300～500パーツにしかないという。家の建築の口は頻繁にある性質のものでなく、また時間と労働負担の割に収入の少ない職種であることから、家大工を専業に行なうものはまだいない。家族内労働力の豊かな世帯に属するものが、年に1～2度現金収入目的に農業経営のかたわら引き受けるのである。

9) 例：石鹼1個2.50→3.00、鉛筆1本0.35→0.50、塩魚1匹1.00→1.25、水筒18.00→20.00等(単位パーツ)。

村には祈禱師<sup>10)</sup>が2人いる。82才と73才のいずれも男性である。第Ⅲ章の衛生支出の箇所できわしく記述するように、古い時代から伝授された知識によって、生薬と祈禱とを組み合わせ、1回5～100 パーツの謝礼を得る。収入の機会、祈禱により厄払いをする場合と病気治療の場合、および吉日選び（結婚、家の棟上げ、稲束ねの儀礼等のため）を行なう場合とにわかれるが、あわせて月に100～300パーツの収入をあげている。

産婆が1人いる。42才のハジーである。基本的な知識は母親から伝授されていたが、その後8年前に、県衛生局の指令でソンクラーにおいて、まる2週間、近代医学に基づく産婆術の講習を受けている。<sup>11)</sup> 産婆は出産前から出産後にかけてかなりの日数を産婦の家を訪ねて費やさねばならない。産婆の仕事には、新生児の命名や「ひも結び (pluuk muu) の儀式」および女児の割礼などまで含まれ、謝礼は初産100～150パーツ、その後は一律80パーツである。1年に約30人前後の新生児を扱うが、薬品資材の補給に収入の多くを割かないといけな

### (3) その他の収入源

祭礼や定期市等の折に自家製の料理や菓子類を売り、月に20～150 パーツの収入を得る女が4～5人いる。また、60才以上の老人のなかには、ざるや水くみ容器 (maa tak nam) などを作って定期市で売り、月に20～60パーツの収入を得るものもいる。さらには、自己所有地に砂地がある場合に砂を売るものが1～2人（トラック1台15パーツ）、森を有するもので材木を切って汽車の燃料に売るものが6～7人いる（1 m立方積んで23パーツ）。

もう一つ無視できない収入源として、各種の労働提供がある。家の建築等の協同作業に人手を借りる場合に、近い親類でないときには1日10パーツの謝礼を支払う習慣が確立されている。また、産婦や病人の看護等に女手を借りるときも同様である。この種の労働提供によって生計をたてている男が1人いる。他の村から流れて来た男だが、土地をまったく保有せず、親類の家に寄食しながら、他家に労働力を提供して暮らしている。村でただ1人の「貧者のためのザカート」の被与者でもある。

その他、各種の特殊儀礼能力で収入を得ることもありうる。これについては第Ⅲ章で触れる。

最後に、米作を行わずザカートに依存するイマム（畑作・ゴム栽培は行なう）、いくばく

- 10) 祈禱師とは、moo phii (精霊を自在に操作しうるもの)、moo tham khro (祈禱により厄を払う能力をもったもの)、moo tom yaa (生薬をせんじ合わせて投薬する能力をもったもの) の三つを同一人が兼ねたものと考えてよい。現地では、祈禱師のことを、たんに“moo”とってすませている。
- 11) この講習で技術面に生じた変化は、(1) 生薬のかわりに抗生物質、消毒剤、造血剤等（約8種類を数える）が使用されるようになったこと、(2) ナイフのかわりにはさみ、はぎれ布のかわりに包帯をつかうなど、器具の使用に進歩がみられること、(3) へその緒を切断した後木灰を塗っていたかわりに赤ペンキを塗ったり、昔はささなかった目薬をさしたり、またかつてはアブナムですませていたところを、産婦の局部を消毒剤で洗浄するようになったり、細部に至るまで厳しい指示がおよんだことなどである。そのかわり、産婆への謝礼はいっきに高い金額のものになった。

かの役職収入を得る部落長 (phuu yai baan), それに, 宗教教育によって謝礼を得るコーラン教師 (to-khruu) の3人を特殊な範疇の収入源をもつものとして付記しておこう。

### 3. 職業構成をめぐる諸問題

以上, 収入源項目別に村民の従事する職業を検討したが, 次の課題は, これらを世帯単位で組み合わせて, 村全体の職業構成を考えてみることである。しかし, これは容易ならざる課題である。

非耕作貸出し地主がほとんどなく, また小作がすべて自作を兼ねた自小作であり, 小作のため利用されている土地の全体比がわずか1.8%でしかない現状では, 土地保有を加味した職業構成区分はまだ妥当ではない。やはり, 基本的には農業・非農業の区分に基づかねばならないだろう。その場合, 農業経営を行なう世帯に, 上述のように非農業的収入源を兼ねもつ世帯が少なくない以上は, 農業経営に従事する世帯を純農家と兼業農家に区分しなくてはならない。

純農家に関しては問題はないが, 兼業農家に関しては, いかなる形で兼業が行なわれているかが問われねばならない。すなわち, 一家の労働力が臨機応変に兼業を行なう場合と, 家族成員のあいだに分業が行なわれ, 農業に従事するものとその他の職種に従事するものとが分化している場合とをわけて考える必要がある。このいわば一般的兼業と分業化兼業との区分は, 分業化兼業が特殊な職業を長期的に定着化せしめる離農専業化の契機を含んでいる点に着目すると, 意義深いことがわかる。その他, 特殊な兼業のケースとして, イمام, プーヤイバーンおよび宗教学校の教師を一括して考えておかねばならない。

すべての農家に関しては, やはりゴムの有無を問題にするのも無駄ではなかろう。けだし, 過去50年, ドーン・キレクの経済はゴム栽培を軸として展開してきたのであり, ゴム林を所有することは常識化してきたからである。

以上の事柄をまとめて図で表わすと以下の通りとなる (図1)。

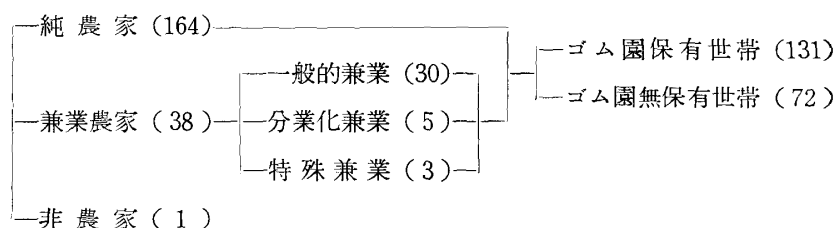


図1 ドーン・キレクの職業構成

図中の数字は該当する世帯数の概算である。しかし, これが正確な数値だといいきることはできない。というのは, 家大工とか仕立師のように, 能力だけはあっても常時それで収入を得るとは限らない職種もあり, また特に家大工やかご細工などのように, 多くの村民がそもそも体得している特殊技能であって, 独立の職種といってしまう範疇もあるからである。その

意味で、統計上、兼業農家と純農家との境界は截然とわけすることはできず、かなりの度合流動的である。ドーン・キレクのようなある面で過渡期にある伝統的農業社会について職業構成の統計をとる難しさは、このような点にある。

職業構成を論ずる技術的難しさについてはこれまでに留め、話を先に進めよう。ドーン・キレクの職業構成はどのような問題を提起しているだろうか。問題点は少なくとも三つある。

第1は、非農業経営世帯の少なさである。わずか1世帯しかなく、しかもこの場合世帯主は仏教徒から改宗して入村してきた若い男であり、土地保有に乏しく、軍務経験を生かした職種、すなわち小型バス運転をはじめた例である。従来からドーン・キレクに住まってきたものが農業を離脱する可能性が乏しいことを暗示しているし、しかもドーン・キレクに在住したまま農業を離脱することは現状では不可能に近く、むしろもしそういう事態には離村し、都市部および遠隔地地域において新たな職種につく可能性のほうが高いと考えられる。

第2に、ここで分業化兼業と呼んでいる非農専門化の現象がみられる点である。中年未亡人の小間物店経営、バスを運転するもう一人の男、またその妻は仕立師を専業とし、その他不具の男の散髪師、産婆、の計5例がこれに該当する。この5人は農業には従事せず、各自、特殊な職種に専念している。各自の世帯には、別個に農業専従者があり、稲作・畑作を行なっている。小間物店経営と産婆の場合は、時間をくう職種の性格からして専門化はやむを得ない。散髪師の場合も、身体的条件からして止むを得ないであろう。今後注目すべきは、バス運転の男とその妻の事例であろう。両親（60才と58才）が稲作・畑作およびゴム栽培に従事しているが、両親が高齢化し労働能力を喪失した場合に、新たな選択を迫られることになるだろう。こうしてみると、非農専門化もまた、どれ一つ本格的なものとはいえないことがわかる。

第3に、非伝統的職種の発生のプロセスが注目に値する。セメント工事師の場合、ドーン・キレク出身で、両親が豊かな土地保有に恵まれており、しかもその一人息子として土地に依存するだけでも充分自活していける境遇にありながら、忽然として企業心を起こした例である。精米所の場合も、経営者はいずれも豊かな土地所有を特徴として、ゴムによる現金収入が水準以上に多い世帯の世帯主である。しかも、いずれも土地経済を離脱する意図は毛頭なく、現金収入を安定裡に確保する方便として、それらの近代的職種を選択したものである。

注目に値するのは、2例ある精米業がいずれも3～4人の共同出資により開設され、完全平等の共同責任で運営されている事実である。しかも、いったん精米所がはじまると、付随的に生ずる多くの事務を処理する専従者が求められるようになり、1例においては出資者の1人の子供がそれに専従する（謝礼月額200バーツ）に至っている。また、共同出資がなされる社会的基盤を調べると必ず比較的近い姻戚関係者同志が集うていることがわかる。図2は、1例における出

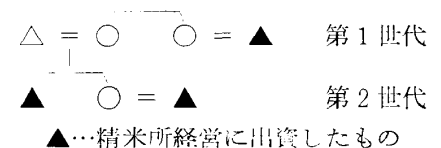


図2 精米所出資者の血縁関係

表9 ドーン・キレク村民の月間収入統計（単位：バーツ）

| A) 月収最高額に基づく算定 |     |           | B) 月収最低額に基づく算定 |     |           |
|----------------|-----|-----------|----------------|-----|-----------|
| 収 入            | 件 数 | 収 入 額 集 計 | 収 入            | 件 数 | 収 入 額 集 計 |
| 50～90          | 4   | 260       | 20～40          | 6   | 520       |
| 100～190        | 22  | 2,800     | 50～90          | 40  | 2,140     |
| 200～290        | 27  | 5,500     | 100            | 62  | 6,200     |
| 300～390        | 59  | 17,800    | 150            | 7   | 1,050     |
| 400            | 16  | 6,400     | 200            | 37  | 7,400     |
| 500            | 38  | 19,000    | 250            | 2   | 500       |
| 600            | 7   | 4,200     | 300            | 21  | 6,300     |
| 700            | 6   | 4,200     | 400            | 7   | 2,800     |
| 800            | 3   | 2,400     | 500            | 6   | 3,000     |
| 1,000          | 4   | 4,000     | 1,000          | 1   | 1,000     |
| 1,200          | 1   | 1,200     | 1,500          | 1   | 1,500     |
| 1,500          | 2   | 3,000     | 不 詳            | 13  | —         |
| 2,000          | 1   | 2,000     | 計              | 203 | (32,410)  |
| 不 詳            | 13  | —         |                |     |           |
| 計              | 203 | (72,760)  |                |     |           |

注) 本表は世帯主の申告に基づいて作成したものであるが、収入を1桁の端数までは正確に記憶しえない農民の習性を反映して、1桁の端数を含んだ数値（例えば395バーツ）は申告されなかった。従って、例えば390と400とは連続的な数値と考えてよい。

表10 ゴム園所有世帯の月間収入統計（単位：バーツ）

| A) 月収最高額に基づく算定 |     |           | B) 月収最低額に基づく算定 |     |           |
|----------------|-----|-----------|----------------|-----|-----------|
| 収 入            | 件 数 | 収 入 額 集 計 | 収 入            | 件 数 | 収 入 額 集 計 |
| 100～190        | 10  | 1,350     | 20～40          | 3   | 90        |
| 200～290        | 13  | 2,650     | 50～90          | 21  | 1,130     |
| 300～390        | 42  | 12,650    | 100            | 41  | 4,100     |
| 400            | 12  | 4,800     | 150            | 4   | 600       |
| 500            | 33  | 16,500    | 200            | 28  | 5,600     |
| 600            | 7   | 4,200     | 250            | 1   | 250       |
| 700            | 5   | 3,500     | 300            | 18  | 5,400     |
| 800            | 1   | 800       | 400            | 7   | 2,800     |
| 1,000          | 4   | 4,000     | 500            | 6   | 3,000     |
| 1,200          | 1   | 1,200     | 1,000          | 1   | 1,000     |
| 1,500          | 2   | 3,000     | 不 詳            | 1   | —         |
| 不 詳            | 1   | —         | 計              | 131 | (23,970)  |
| 計              | 131 | (54,650)  |                |     |           |

注) 本表は世帯主の申告に基づいて作成したものであるが、収入を1桁の端数までは正確に記憶しえない農民の習性を反映して、1桁の端数を含んだ数値（例えば395バーツ）は申告されなかった。従って、例えば390と400とは連続的な数値と考えてよい。

資者3人の縁戚関係を示したものである。他の1例のほうも、ある1組の夫婦の孫たち (luuk phii luuk noong kan) 4人が組んで出資しあっている。

これらの近代的職種が、常に成功をもたらすとは限らない。主としてドーン・キレクという狭隘な範囲を交易対象圏としながら、他人がいったん成功するとたちまち同じ職種が複数化し競争しあうようになる。合理的な市場計算の欠如がそこに明白に読んでとれる。そこで、小間物商にせよ、精米業にせよ、過去に幾度かの失敗の例を数えるのである。

ここで、本章を閉じるにあたって、最後にドーン・キレクの各世帯の現金収入の水準を203世帯について簡単にみておこう。もっぱら季節的作物に依存して収入を得ている以上は、月間最高収入と最低収入とにわけて見ておかねばならない(表9)。また、ゴムを有する131世帯だけに限って、別個に同じく月間最高収入と最低収入とを調べてみた(表10)。

ドーン・キレクの1世帯平均年収は、およそ3,320 バーツである。

データは、いずれも世帯主の自主的な申告に基づくものであるが、おおよその水準を確かめるためにはこれで充分であろう。所得水準がどのような社会的・経済的条件と相関するかについては、階層化との関係において、別の機会に詳細に論ずる予定である。それよりも、各世帯がどのような具合に現金収入を得るのか、それを調べることのほうが先決問題であろうから、ここで「定期市」と村民との関わりに目を転じてみよう。

## II 定期市の経済

### 1. 定期市のしくみ

タイの農村部にあまねく見られる定期市 (talaat nat) 現象は、南タイ地域経済の流通機構のなかで、かなり大きな役割を担うのであるが、これまであまり学問的な顧慮が払われたことはなかったように思える。それというのも流通機構全体の研究がひどく遅れている<sup>12)</sup>うえに、農村部で産品を買い歩く華僑仲買人の役割だけで流通機構の末端部を説明する傾向が強すぎたこともある。

流通機構の末端部は、プレミアム制度をもつ米作地帯はともかくとして、実はもっと多様な様相を呈している。仲買人にしても、都市在住の華僑仲買人が農村部に入り込んで産品を買いまとめる場合と、農村住民のなかに仲買人が発生する場合とに顕著にわかれる。南タイの場合、後者の比重はけっして軽くはない。また、農村住民が仲買人を介さず直接都市の集荷店に赴いて産品を売却する場合も少なくない。この現象は、コミュニケーションの発達につれて頻度が増すものと考えられる。

定期市は、タイの農村地帯で特定曜日に定期的に一定の場所で開かれる物品売買市場である

12) 友杉 孝・北原 淳「タイの農業問題研究」滝川 勉編『東南アジア農業問題研究の現状と課題』1970年7月、p. 55参照。

が、流通機構の階梯のなかではいうまでもなく末端部にあたる。南タイの場合、その末端部をつくりなすのは、都市仲買人の活動、村内小商店の営業、村民の都市市場参加などの諸活動であるが、そのどれよりも大きな役割を果たしているのが定期市である。定期市は、近隣諸村の住民および都市商人・仲買人、遠隔地農村からの商人が参加してこれを構成する。

南タイ農村部の定期市現象は、次のような特徴をもっている。第1に、分布上の特徴として、都市部（ハジャイ、ソンクラークなど）からおよそ 10 km 離れた地点にはじまり、それ以外に遠く分布する。もっぱら、幹線道路からさらに数カ村に向けて道路が分岐する三叉路に生じやすい。その場所は、少なくとも 100 人の人間が集合して、市場活動を行ないだけの広さが必要ではない。市場の分布は、10部落（ムーバーン）に 1箇所の割合で成立すると想定してほぼまちがいはない。

第2の特徴は、定期性である。南タイの定期市は、週に 1～2 度の頻度で開かれている。この頻度は、いうまでもなく基本的には需要供給の関係で定まるが、都市商人の市場参加能力という技術的制約によっても定まるのである。市場の開かれる曜日は確定的に定まっておき、変えられることはない。近接しあう市場が同一曜日に開かれることはなく、必ず異なった曜日に開かれている。ただし、時間はおしなべて朝から正午までであり、午後に開かれることはない。週に 2 度開かれる場合でも、参加者の意識のうちで主従の順位がその 2 回につけられることは少なくなく、どちらか 1 回が確定的に毎週の第 1 市場となる。

第3に、任意性という特徴がある。定期市は、土地を提供する個人の発意に基づいていわば自然発生的に組織され、その点任意性を特徴とする。定期市開催は、本来、任意に行なわれる性格のものであるために、時には新規の定期市が諸部落の有志で企画され、にわかにはじめられることがある。しかし、それが成功するとは限らない。筆者の調査地ドーン・キレクにもある時にわかに定期市があらわれたが、二、三回で途絶えてしまった。空地を有する者が、その土地に定期市を開かせて、参加者から手数料をとって収益をあげてを思いつく場合に、そういうたまゆらな定期市は現象化する。しかし、需給関係がその市場でうまく成立するとは限らず、旧来の定期市に並び立つことができずにつぶれてしまうのである。

第4に、定期市のもう一つの特徴として、他の流通現象と競合するという局面を見なくてはならない。つまり、定期市は、タイの流通機構末端部を排他的に占めるのではなく、やはり、定期市での市場活動以外に、村の内外の仲買人が村内で随時行なう仲買活動、村内商店での売買、物売りの巡回、村民の都市市場参加など、数多くの市場活動が競合的に存在するのである。これらの他の市場現象を最少限に抑えうる定期市、すなわち、それらの競合的な経済活動をも定期的に一定場所に集中せしめえた定期市は盛大をきわめる。逆に、他の流通現象に対抗しえない定期市は、過渡的現象に留まり、やがて消滅しなければならない。定期市は、おおむね、ある種のバランスの上に成立する。村民の都市市場への参加は、多くのリスクを伴い、交

通運搬費の負担も増える点で、収益増を相殺するマイナスをもつ。村内で行なわれる仲買活動は、村民のリスクと手間ははぶかれても、収益をいくぶん少なくする傾向を禁じえない。定期市は、都市市場と村内仲買活動とのいわば中間点に成立する市場であるため、村民の意識において、リスクと収益のプラスとマイナスとがうまくバランスがとれて考えられるのである。

第5に、定期市は物資集散の効率が高く、いったん成功裡に成立した場合には、農民からの産品供給をほとんど吸収し、しかも農民の購買意欲をほぼ完全に満たしうるだけの商品幅を備える点、都市市場に準ずる高度の市場機能を果たしうる。それだけに、週にわずか一、二度開かれるだけとはいえ、農民の貨幣経済依存度は自然と高まり、消費性向の上昇と共にかれらの生活様式まで変えられていく契機ともなるのである。

南タイにおける定期市の歴史は、実はさほど古くない。ソンクラー県の場合、貨幣経済自体の歴史はかなり古い。しかし、農産物のかなり多くの品が売買対象としての価値をもつようになったのはおよそ25年前であり、しかも諸部落間を連結する道路網が整備され、人びとの集合・離散が容易になったのも過去30年このかたのことであるため、定期市の歴史はそれ以後に限られていると判断できる。それ以前のコミュニケーションの不便な段階では、不定期的・散発的な仲買人の活動がやはり圧倒的に重要であった。その意味で、定期市現象はコミュニケーションの発達と不可分に結びつく現象である。将来、コミュニケーションがさらに発達した段階で、農村部の定期市が都市市場と共存しうるかどうかはまだ未知の事柄である。都市に極端に近い定期市は当然消滅するだろう。しかし、この問題は、現在の定期市の地点が将来も単に市場目的のみの空地に留まるか、それともその地点を核として集落形成を見るかという問題とも関連する。<sup>13)</sup> これまでのところ、定期市の地点は、事実上もっともコミュニケーションの便のいい場所であり、定期市の成立が助長要因となって、漸次の聚落形成を見るようにはなっている。しかし、定期市自体の歴史が浅いため、この点はむしろ今後見つめて行かねばならない問題であろう。

定期市一般についての考察はこの辺に留めて、ドーン・キレク住民の定期市参加の態様をみたい。

ドーン・キレク住民の参加する定期市は、部落から4 km離れたクアンヒンで開かれる「クアンヒン定期市 (talaat nat khuanhin)」である。毎週火曜日と金曜日に開かれ、火曜日のが主であり、金曜日のが従である。クアンヒン定期市は、パウオン行政村に含まれる7部落と行政村外の二、三の部落を人口吸収範囲に収めている (図3参照)。その範囲は、せいぜい遠くてクアンヒンから7~8 km離れた地点までしか含まない。この範囲に含まれる総人口は7,000

13) この種の定期市現象を考える上で少なからず参考になるのは、中国農村部の市場についての内外の諸研究であろう。cf. G. William Skinner, "Marketing and Social Structure in Rural China, Part I," *The Journal of Asian Studies*, Vol. XXIV, No. 1 (Nov. 1964).

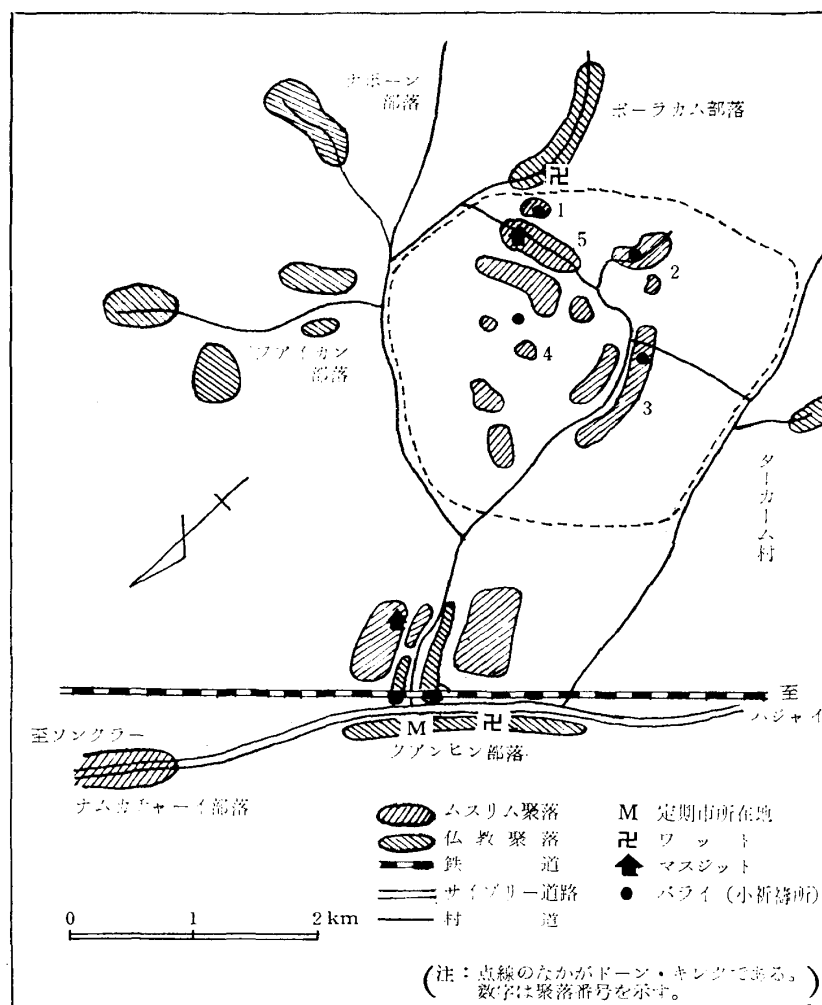


図3 クアンヒン定期市の後背地概念図

と推定される。もっとも、定期市参加者のなかには遠隔他郡や都市の商人などかなり遠くから来るものもある。しかし、定期市の主なる構成員をなす地元農民は、せいぜいその範囲に留まるのである。



写真15 クアンヒン定期市の光景。

クアンヒン定期市の参加規模は、火曜日約400人、金曜日約100人と概算され、その大多数が物品売却を求めて集い、しかも購買も行なうのである。遠隔地から参加する商人のなかには、前夜から泊り込む者が5～6人はいる。仲買人は、ゴム、野菜、果実、鶏等を求めて十数人が各地から参加する。

クアンヒン定期市は、12ライの空地に開かれる。空地には、定期市用の粗末な小屋掛け

が40ほどみられる。小屋掛けは、定期市管理人の仕事である。定期市の管理人、すなわち土地提供者は、クアンヒンに住む55才の仏教徒タイ人である。かれの父親がソクラーク県北部の海岸地帯のラノート郡から流れてきて、その地点に定着し、商業に従事するかたわら土地を獲得し、20年前に始めたのがこの定期市であり、そして現在その男が後を継いで管理している。その男の日常的職業は小間物を売る商店経営であり、週に2回だけこの市場管理に専念する。かれは、定期市の正式区画内で販売を行なうものすべてから、1販売単位あたり25ないし50サタンを徴収し、1日に100～140バーツの収入を得ている。かれの親類縁者で定期市を開いているのは、かれ自身だけであり、またかれ自身が有する定期市もこのクアンヒンのものだけである。

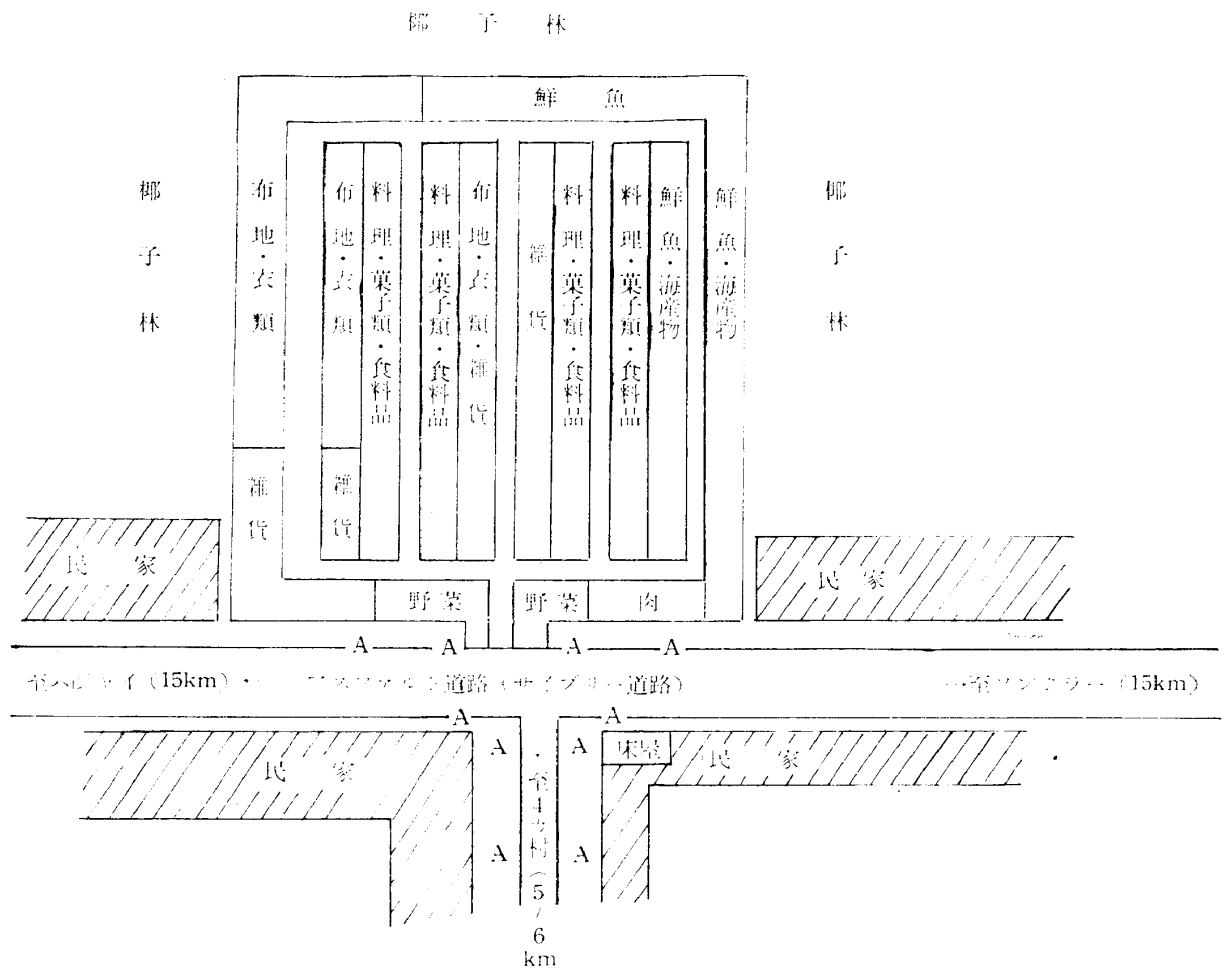


図4 クアンヒン定期市排列概念図

市場の配列は図4の通りであり、ゴム、野菜等を求める仲買人は正式区画外（図中のAの地点）で取引を行なう。ドーン・キレク住民は、仲買人に農産物を売り、現金を入手したあと、都市および遠隔他郡より来ている物売りから生活必需品を求めて帰村する。定期市は、たんに経済的取引の場として重要なだけでなく、多くの村民にとっては菓子などを買い食いしたり、珍しい商品を手に入れたり、非日常的な楽しみを得る機会でもある。

## 2. ドーン・キレク住民の定期市依存度

表11は、ドーン・キレク村民の市場利用の趨勢を示したものである。これによって、ドーン・キレク村民のおよそ93%がクアンヒン定期市をふだんに利用していることが知られる。しか

表11 ドーン・キレク村民の市場利用傾向

| 項 目           | 件数  | 比 率 (%) | 全体比 (%) |
|---------------|-----|---------|---------|
| クアンヒン定期市だけ    | 115 | 56.7    | 93.1    |
| クアンヒン定期市とハジャイ | 68  | 33.4    |         |
| クアンヒン定期市とその他  | 6   | 3.0     |         |
| ソ ン ク ラ ー だ け | 1   | 0.5     | 0.5     |
| 市 場 参 加 せ ず   | 2   | 1.0     | 1.0     |
| 不 詳           | 11  | 5.4     | 5.4     |
| 計             | 203 | 100.0   | 100.0   |

も、ドーン・キレクの世帯の56%以上が、クアンヒン定期市だけを専一利用していることが明らかになった（表11中のハジャイ市場その他については後に述べる）。

表11から得られるクアンヒン定期市を利用する189世帯について、さらにクアンヒン定期市参加頻度を問うた結果が表12である。78%以上に相当する149世帯が月4回以上参加している。しかもおおかたは、毎火曜日の定期市を中心に参加する習慣にある。

表12 クアンヒン定期市参加頻度

| 月間参加回数    | 件 数 | 比 率 (%) |
|-----------|-----|---------|
| 4 回 (火曜日) | 127 | 67.7    |
| 4 回 (金曜日) | 1   |         |
| 5 ～ 7 回   | 10  | 5.3     |
| 8 回       | 11  | 5.8     |
| 1 ～ 3 回   | 40  | 21.2    |
| 計         | 189 | 100.0   |

表11・12から、クアンヒン定期市がドーン・キレク村民の経済生活にとって大きな比重を占めることが確認されよう。この点を、定期市での市場活動の具体的データによって、さらに厳密に確認してみなくてはならない。そこで、筆者は、1966年11月上旬のある火曜日に、ドーン・キレクの第5聚落（もっとも戸数が多く、ドーン・キレクを中心をなす）の全戸数計104

世帯が、クアンヒン定期市にどのように参加したかを、その直後に、詳細な聞き取り調査を行なって調べてみた。その結果、次のような結果が得られた。

まず、当日クアンヒン定期市に行ったものは、104サンプル中93世帯で、残る11世帯が参加していない。しかし、その11世帯のうち6軒は、人に依頼して物を買ってきてもらっているもので、厳密な意味で当日定期市を利用したのは、全体の95.2%に相当する99世帯となる。行かなかった11世帯をみると、そのうち3軒はクアンヒン定期市を通常利用しない世帯であり、残る8世帯は、過去2～3カ月行っていないと答えたもの4戸、過去1カ月ほど行っていないもの2戸、金曜日の定期市を通常利用するもの1戸、当日たまたま行かなかったもの1戸、とわかれた。

次は、当日定期市に赴いた93戸がどのような市場活動を行なったかを調べてみた。まずその日になんらかの物品を売ったものは82戸であり、売り品目数別にこれを表示すると表13のようになり、単品目売りが圧倒的に多いことがわかる。当日に売りに従事しなかった11世帯を調べ

表13 定期市での売りの態様

| 売りの態様   | 件数  |
|---------|-----|
| 売りに従事   | 82  |
| { 1品目   | 59  |
| { 2品目   | 20  |
| { 3品目   | 3   |
| 売りに従事せず | 11  |
| 市場に行かず  | 11  |
| 計       | 104 |

ると、過去2～3カ月なにも定期市で売っていないもの7戸、ひと月近く売っていないもの1戸、売る必要のないもの、つまり親族の与える金で生活するもの1戸、当日たまたま売りに従事しなかったもの2戸、とわかれた。

買いのほうを見ると、当日定期市に直接赴かず他人に依頼したものまで含めて、99世帯が行なっている。品目数別にわけてみると表14の通りとなり、平均購入品目数は6.5品目となる。

ドーン・キレク村民の行なった売り・買いのデータをもっと詳しくみよう。まず売りのほうだが、先の表13で当日売られた品目ののべ総件数が108件になることがわかる。その108件の売り物がなにであり、それぞれの物品項目別の売上げ総額がいくらになったか、をまとめたも

表14 定期市での買い品目数

| 品目 | 件数 |
|----|----|
| 1  | 2  |
| 2  | 1  |
| 3  | 4  |
| 4  | 11 |
| 5  | 17 |
| 6  | 17 |
| 7  | 20 |
| 8  | 11 |
| 9  | 8  |
| 10 | 1  |
| 11 | 4  |
| 12 | 0  |
| 13 | 3  |
| 計  | 99 |



写真16 クアンピン定期市の鮮魚を売る部分。



写真17 きゅうりを買う客を待つ村の老人。

のが表15である。これをみると、やはりゴムの売りがいちばん多く、それに次いできんま葉（phluu）が多く、ココ椰子の実がそれに次いでいる。売り1件当りの金額でも、例外的な品目は別として、ゴムの1件56.1パーツが圧倒的に高く、やはりきんま葉の27.2パーツがそれに次いでいる。いずれにせよ、この火曜日に82世帯が売り上げた総金額は3,020パーツであり、売り1件当たり平均売上げ高は、28.7パーツとなる。世帯単位売上げ高別区分を求めると表16の

表15 定期市での売り品目の統計  
(単位：パーツ)

| 売 り 品 目   | 件 数 | 売り上げ<br>総 額 | 一件当り<br>売り上げ<br>平 均 値 |
|-----------|-----|-------------|-----------------------|
| ゴ ム 板     | 23  | 1,291       | 56.1                  |
| き ん ま 葉   | 20  | 543         | 27.2                  |
| ココ椰子の実    | 16  | 251         | 15.7                  |
| 芋 類       | 13  | 282         | 21.7                  |
| き ゅ う り   | 10  | 174         | 17.4                  |
| す い か     | 9   | 155         | 17.2                  |
| く ず ゴ ム   | 3   | 28          | 9.3                   |
| バ ナ ナ     | 3   | 69          | 23                    |
| 鶏         | 2   | 23          | 11.5                  |
| オ レ ン ジ   | 1   | 25          | 25                    |
| ベテルナット    | 1   | 12          | 12                    |
| パ パ イ ヤ   | 1   | 27          | 27                    |
| ふ く べ     | 1   | 106         | 106                   |
| ホ ア ボ ー ン | 1   | 10          | 10                    |
| 豆 類       | 1   | 20          | 20                    |
| 水くみ用かご    | 1   | 4           | 4                     |
| 計         | 108 | 3,020       | 28.7                  |

表16 各世帯売り上げ高別統計

| 売り上げ高 (パーツ) | 件 数 |
|-------------|-----|
| 1 ~ 9       | 8   |
| 10 ~ 19     | 15  |
| 20 ~ 29     | 18  |
| 30 ~ 39     | 14  |
| 40 ~ 49     | 6   |
| 50 ~ 59     | 6   |
| 60 ~ 69     | 1   |
| 70 ~ 79     | 7   |
| 80 ~ 89     | 3   |
| 90 ~ 99     | 0   |
| 100 以上      | 4   |
| 計           | 82  |

表17 定期市での消費金額

| 消 費 金 額 (パーツ) | 件 数 |
|---------------|-----|
| 1 ~ 9         | 43  |
| 10 ~ 19       | 34  |
| 20 ~ 29       | 16  |
| 30 ~ 39       | 2   |
| 40 ~ 49       | 3   |
| 50 以上         | 1   |
| 計             | 99  |

表18 定期市での収支決算

| 売 り 買 い の 結 果   | 件 数  |
|-----------------|------|
| 黒 字 世 帯         | 65   |
| 赤 字 世 帯         | 33   |
| { 売 り に 従 事     | { 16 |
| { 売 り に 従 事 せ ず | { 17 |
| 売り買い同額          | 1    |
| 計               | 99   |

表19 売り上げ高と消費額の差額幅

| 差 額 幅 (パーツ) | 黒字の場合 | 赤字の場合 |
|-------------|-------|-------|
| 1 ~ 9       | 15    | 25    |
| 10 ~ 19     | 21    | 5     |
| 20 ~ 29     | 8     | 3     |
| 30 ~ 39     | 4     |       |
| 40 ~ 49     | 6     |       |
| 50 ~ 59     | 4     |       |
| 60 ~ 69     | 1     |       |
| 70 ~ 79     | 2     |       |
| 80 ~ 89     | 0     |       |
| 90 ~ 99     | 0     |       |
| 100 以上      | 4     |       |
| 計           | 65    | 33    |

通りとなり、20～29パーツの売上げがもっとも多く、10～19パーツ、30～39パーツがそれに次いでいる。そして、1戸当り平均売上げ高は36.8パーツとなる。

他方、買いのほうをみよう。表17は、当日の世帯単位消費金額別区分を示したものである。1～9パーツが43戸でもっとも多く、10～19がそれに次いでいる。99世帯全体での消費金額は1,320パーツである。そして1戸当り平均消費額は、13.3パーツとなる。

こうしてみると、売上げ高のほうが当日の消費全額を上まわり、ドーン・キレク村民はかなりの現金収入を残して帰村していることがわかる。表18・19は、売上げと消費との関係を調べた結果である。表18では、売り買いのあと剰余を残したいわば黒字世帯が65世帯、売りによる収入以上に消費したものが16世帯、そして買いにのみ従事し、持ち出し金を消費したものの17世帯となる（赤字世帯はあわせて33世帯）。残る1世帯のみが売りと買いとが同額であったことがわかる。黒字世帯65戸および赤字世帯33戸のそれぞれについて、黒字幅と赤字幅とを調べてみたものが表19である。黒字世帯のなかに、4戸ほど100パーツ以上の現金収入をあげているのが目立つ（その4戸の剰余収益はそれぞれ103パーツ、127パーツ、134.5パーツ、172パーツであった）。



写真18 農産物を売りきり、買い物を済ませて家路につく村の主婦たち。表情が実に明るい。

ここで、各世帯が定期市でどのような売り買いをなしたかを具体的に知るために、筆者の集めた全104サンプルの中から参考までに5戸を選んで、当日の市場活動の態様を示してみよう。

#### 例1：売り買い同額のケース（全1例）

| 売 り |   | き ゅ う り |     | 1 かご | 15パーツ |
|-----|---|---------|-----|------|-------|
| 買 い | 鮮 | 魚       | 5   |      |       |
|     | 乾 | 魚       | 2   |      |       |
|     | 菓 | 子       | 3   |      |       |
|     | カ | ピ       | 2   |      |       |
|     | ね | ぎ       | 0.5 |      |       |
|     | 唐 | 辛       | 0.5 |      |       |
|     | 目 | 薬       | 2   |      |       |
|     |   |         |     | 計    | 15パーツ |

#### 例2：売り金額以上に消費したケース（全16例より）

| 売 り |   | す い か |   | 20個 | 20パーツ |
|-----|---|-------|---|-----|-------|
| 買 い | 鮮 | 魚     | 5 |     |       |

|                   |   |    |         |
|-------------------|---|----|---------|
| 乾                 | 魚 | 5  |         |
| カ                 | ピ | 3  |         |
|                   | 塩 | 1  |         |
| 菓                 | 子 | 10 |         |
| 砂                 | 糖 | 5  |         |
| たばこの巻葉 (bai caak) |   | 5  |         |
| 巻きたばこ用きざみ葉        |   | 5  |         |
| バス乗車賃             |   | 3  | 計 42パーツ |

例3：売り上げを使い残したケース A (100パーツ以下)

|    |             |    |         |
|----|-------------|----|---------|
| 売り | きゅうり 1かご    | 20 |         |
|    | ココ 椰子の実 11個 | 10 |         |
|    | くずゴム 19キロ   | 19 | 計 49パーツ |

|   |   |   |   |   |     |         |
|---|---|---|---|---|-----|---------|
| 買 | い | 鮮 |   | 魚 | 6   |         |
|   |   | ね |   | ぎ | 0.5 |         |
|   |   | に | ん | に | く   | 0.5     |
|   |   | 菓 |   | 子 | 2   |         |
|   |   | バ |   | ナ | 1   | 計 10パーツ |

例4：売り上げを使い残したケース B (100パーツ以上)

|   |   |    |      |      |     |          |
|---|---|----|------|------|-----|----------|
| 売 | り | ゴ  | ム    | 16キロ | 110 |          |
|   |   | ココ | 椰子の実 | 37個  | 42  | 計 152パーツ |

|   |   |   |   |     |          |
|---|---|---|---|-----|----------|
| 買 | い | 鮮 | 魚 | 5   |          |
|   |   | 乾 | 魚 | 4   |          |
|   |   | 菓 | 子 | 5   |          |
|   |   | ね | ぎ | 0.5 |          |
|   |   | カ | ピ | ー   | 2        |
|   |   | バ | ス | 乗   | 車        |
|   |   |   |   | 賃   | 1        |
|   |   |   |   |     | 計17.5パーツ |

例5：買い品目数をもっとも多い (13品目) ケース

|    |     |   |       |
|----|-----|---|-------|
| 売り | きんま | 葉 | 55パーツ |
|----|-----|---|-------|

|   |   |   |   |   |      |         |
|---|---|---|---|---|------|---------|
| 買 | い | 鮮 |   | 魚 | 5    |         |
|   |   | 干 |   | 魚 | 5    |         |
|   |   | カ | ピ | 一 | 2    |         |
|   |   |   | 塩 |   | 1    |         |
|   |   | ね |   | ぎ | 1    |         |
|   |   | 砂 |   | 糖 | 1    |         |
|   |   | 菓 |   | 子 | 5    |         |
|   |   | ベ | テ | ル | ナ    | ッ       |
|   |   | ラ |   | イ | ム    | ト       |
|   |   | 唐 |   | 辛 |      | 果       |
|   |   | パ | 一 | ト | ン    | 子       |
|   |   |   |   |   | (腰布) |         |
|   |   | 牛 |   |   |      | 17      |
|   |   | バ | ス | 乗 | 車    | 肉       |
|   |   |   |   |   | 賃    | 3       |
|   |   |   |   |   |      | 2       |
|   |   |   |   |   |      | 計 45パーツ |

売り買い品目については先にも簡単に触れたが、売り品目のほうは、いうまでもなく季節に応じて変化する。ある時期には、ゴムのタッピングが不可能となるため、ゴムの売りはなくなる。その他農業サイクルに応じた品目の変化・増減が見られる。買いの品目数に世帯別にかなりの差があることは表14で知られるが、基本的な品目はどの世帯でも共通して買い求めている。たとえば、鮮魚、塩、砂糖、菓子、カピー、ねぎ、にんにくなどの6～7品目は多くの世帯の購入品目に共通して含まれている。買い品目の中に、化学肥料などが含まれるのが近年の特徴であるが、それと同時に後にも触れるように、まだごく例外的ではあれ、バナナ等の果実や肉類まで購入されるようになってきたのは注目に値する。定期市参加が習慣化することによって、伝統的な自給自足経済からの離脱に向かうのはいわば必然的な現象であろう。

以上で、ドーン・キレク住民の経済生活にとって、クアンヒン定期市がいかに大きな比重を占めるかがおおよそ示されたはずである。しかし、表11からも明瞭に読みとれるように、村民の市場活動の機会、週2回のクアンヒン定期市に限られてはいない。そこで当然にクアンヒン定期市以外の市場参加を問題にシなくてはならない。クアンヒン定期市以外の市場としてもっとも重要なのは、ハジャイ市の公共市場である。ハジャイ市は、ドーン・キレクから15 km離れた地点にある人口約4万の都市であり、南タイ随一の物資集散地として名高い。この町の都心近くに大きな公共市場があり、毎日大量の物品売買が行なわれている。この町はゴムの集散地として発達してきただけに、現在でもゴムの集荷は活発に行なわれており、ゴム仲買専門店の8軒所在している。ドーン・キレク村民がバスを利用してハジャイに赴き、公共市場で農畜産物を売ったり、ゴム仲買店に直接ゴムを持参したりすることは技術的に可能である。



写真19 ハジャイ市の公営市場。ドーン・キレク村民も時々立ち並ぶことがある。

表20 ハジャイ市場参加頻度

| 参 加 態 様     | 件 数 | 比率(%) |
|-------------|-----|-------|
| 参 加 せ ず     | 125 | 61.6  |
| 毎 日         | 1   |       |
| ほとんど毎週1回    | 4   |       |
| ほとんど隔週      | 16  |       |
| 参 加 月 に 1 回 | 21  | 35.5  |
| 2～3カ月に1回    | 20  |       |
| 半年に1回       | 6   |       |
| 年 に 1 回     | 2   |       |
| 不 参 加       | 2   |       |
| 不 詳         | 6   | 2.9   |
| 計           | 203 | 100.0 |

表20は、ドーン・キレク村民のハジャイ市場参加度を数値に表わしたものである。この表と先の表11とを併せて検討すると、相当数のものがハジャイ市場と接触を保っていることがわかる。ハジャイ市場までバスで赴くことによって

表20は、ドーン・キレク村民のハジャイ市場参加度を数値に表わしたものである。この表と先の表11とを併せて検討すると、相当数のものがハジャイ市場と接触を保っていることがわかる。ハジャイ市場までバスで赴くことによって

得られるプラスは、クアンヒン定期市より高値で品物をさばけること、従って良質の品物が多量手許にある場合には、むしろハジャイで売却したほうが利回りが大きいということになる（たとえば、ゴムはクアンヒン定期市では1 kg 7 パーツだが、ハジャイでは少なくとも7.20 パーツで売ることができる）。

一部のドーン・キレク村民のハジャイ市場との日常的な接触が始まったのは5～6年前（調査の時期より。従って1960年頃）のことであったが、今後ハジャイ依存度は漸次高まることだろう。しかし、これもいうまでもなく絶対的な蓋然性をもつ予想ではありえない。ハジャイ市場が農村部からの産品供給の急激な増加をどれほど消化しうるかはわからないし、またゴム等の商品価格が、村から遠距離を運ぶ手間を問題とさせないほど利回りがよく、安定したものに留まりうるかどうかとも保証の限りではない。

ハジャイ市以外の市場機会としては、ソクラー市もある。その他クアンヒン以外の定期市も考えられる。ソクラー市の市場へは、1～2人の村民が時折赴くだけで、ハジャイほどの依存度は見られない。その他の定期市への参加は、たとえば出稼ぎやポノ留学のため遠隔地に滞在中に当然行なわれうるが、しかしこれらを重視する必要はなからう。

要するに、だいじなことは、クアンヒン定期市がドーン・キレク村民の経済生活の中心をなすこと、それと同時に、かれらの収入の機会源は定期市以外の市場にも求められねばならず、特に都市市場への直接参加の志向はかなり強く認められること、などである。

### III 家計支出の諸局面（1）— 一般消費項目

前述のような定期市との接触の深まりは、当然に貨幣経済依存度の高まりを招くのであり、反面において、生活必需品の供給の自給自足度は減少する。ドーン・キレク村民の経済生活には、多くの面で、この傾向は顕著にみられる。

食生活の面では、毎火曜、毎金曜の食事に海産鮮魚が供せられるのはふつうになったし、牛肉を定期市で求めるのもあたりまえのことになってきている。従来、祭礼の祝宴の機会には、牛を殺すのが習慣であったが、近頃は、例外的ではあれ、定期市で肉を買ってすませることすらある。野菜・果実を買う世帯も少なくない。農業経営の面でも、米の脱穀を精米所に依頼するのはもはやあたりまえになり、また金肥の使用度も増えてきている。その他日常生活の多くの面で出来あい商品の購入が頻繁になされるようになり、伝統的な生活様式が崩れを見せることにもなっている。

しかし、だいじなことは、自給自足の減退が急速にみられるとはいえ、米の自給自足は絶対に守られ、その他魚を自ら求める haa plaa あるいは tok bet の風習はいまでも従来同様続けられており、果実・野菜の自給自足もいまだに相当度に続けられている事実である。貨幣経済の進展の反面に、自給自足がある面で固く守られていることは、現金収入の多寡の度合がそ

れほど深刻に生活の安寧を揺るがす原因にならないことを意味する。

とりあえず、ドーン・キレクの諸世帯の家計支出がどういう態様を示すのか、いくつかの項目にわけて検討してみたい。

## 1. 一般家計費

(1) まず食費支出である。ドーン・キレクの住民は原則として1日2食を守っている。日没時に採る夕食が、1日のもっともだいじな食事と考えられている。米飯 (khaaw suai)・ケーン (kæng)・ナムプリック (nam prik)・水 (nam), がごく基本的な献立の組み合わせである。

米を購入する世帯を、203世帯中に13世帯を数えるが、その内3軒は米作を行なわないものであり(前出)、8軒は不作のため一時的に米の購入を強いられたもの、残る2軒は新世帯で水田耕作の最初の年に当たり、これも臨時に米の購入を余儀なくされているものである。米の定期市での値は、20リットル28バーツである。

ケーン(カレーといってよかろう)は、ドーン・キレクでは伝統的に唯一の副食として親しまれてきたが、現在でもほとんど毎日供せられている。ケーンを作るには、レモングラス (takhrail), 薑黄 (khamin), タマリンドの莢果 (som makhaam), 唐辛子, ねぎ, にんにく, カピーの諸材料に塩を混ぜてすりつぶしたもの(これを khrúang という)を煮立った湯に入れ、そこに時にはココナツの胚乳を加え、最後に魚もしくは肉を加えて煮たものである。これにバナナ, 芋, 瓜類, パパイヤなどを加えることもできる。これらの諸材料の内、レモングラス, 薑黄, タマリンド, 唐辛子, ココナツは買う必要はないが、残りのものはすべて定期市で買い求められる。

ナムプリック(現住民は namchūk という)は唐辛子, カピー, 砂糖少量を混ぜてすりつぶし、それにライム果をしぼりかけて作る。

その他副食として付されるものに、煮魚 (plaa tom), 干魚 (plaa hæng), 塩魚 (plaa kem), きざんだ生野菜 (yam), 塩漬野菜 (phak dǝng), 家鴨の卵の塩漬 (khai pet) などがあり、それにきゅうりなどの野菜や数種類の食用天然植物 (satoo, buabok, phakchii など) が生のまま食される。いうまでもなく、魚類と卵の塩漬類は買い求められねばならない。

食費支出は、いちがいにはいえないが、定期市での買物支出の7~10割を占めるのが常である。もちろんその場合、子供たちのための菓子類の購入分も含まれる。ひと月に40~80バーツ



写真20 祝宴 (kaan-kin liang) の折の食事。献立は米飯, ケーン, ヤム, それにストーの実などが見える。

が各世帯による食費支出の概算である。

(2) 次に、衣類への支出がある。男性の服装は、シャツとパートゥン (phaathung) の組み合わせが基本的であり、下着と履物はつけない (ごく例外的に、ゴムぞうりやズック靴を履くものがあるが、町に出る時や祭礼の折に限られる)。女性の服装は、同じくブラウス様のシャツとパートゥンの組み合わせがふつうで、下着は乳あてを着用するだけである。パートゥンは定期市にて20～35パーツ程度のものを求めうるが、普段着に2着、水あび (ap nam) 用に1着、礼拝・儀礼用に1着あればよく、しかも一度求めると長期間は買わなくてもよい。女性の上シャツは、ふつう村内の仕立師に依頼して作らせる。仕立賃は5～6パーツである。ふつう1人の女性は2～3着もっているだけで、頻繁に作らせるわけではない。その他、礼拝用の上着や、女性の場合は礼拝用の白衣や礼装用のスカーフ (phaa hom) が不可欠であるが、いづれにせよ、衣類への支出は、月単位では計算できない性質のものである。

装身具としては、既婚女性は金製のイアリング、首飾り、ベルトなどを着用する。おおむね結婚の時の婿資金で買ったものである。男性は、装身具を必要としないが、ただ腕時計とサングラスを求めたがる気風が強く、すでに203世帯を調べてみると、その32軒に腕時計があり、20人の男がサングラスを所有している。

(3) 次に、その他の生活必需品のための支出がある。まず、通常、各世帯が日常生活を営むためにひと通り備えねばならない品目を考えてみると、食器および料理用具として、琺瑯び



写真21 富裕な世帯の典型的な屋内風景。床にしく敷物を織っている主婦。

きの皿、ボール類とアルマイトの匙、杓子、それになべと包丁もしくはナイフ、かご・ざる類がまず必要である。かご・ざる類などかつては自家製を用いたが、現在では定期市で求める傾向が強まっている。その他、儀式用の各種の容器 (khan) も不可欠である。寝具としては枕 (moon) があればよい。床の上にはアタップ (ニッパ椰子の葉 caak) で編んだマット (sūa) を敷くが、これは各家とも女性が手で編んでつくる。夜間の照明には

簡単な燈油ランプを用いるが、ランプはアルミ製で1～2パーツで入手でき、燈油もひと月に1パーツしか消費しない。<sup>14)</sup>

その他の小間物は、たいてい村の中央部にある店で求めることができる。店に並んでいる品目とおおよその値段を表21に掲げる。

14) 限られたごく少数の世帯には、引き戸のついた戸棚や蚊帳が備わっているが、まだ例外的である。

最近の顕著な傾向として、耐久消費財というべき品目の所有が増えているのが気付かれる。表22は、ここで調査対象としている 203 世帯がミシン、自転車、時計（腕時計を除く）、腕時計、ラジオをどれだけ所有しているかを調べたものである。これらの物品が村に顕著に入りだしたのは10年前以降と判断できる。<sup>15)</sup>

村民の生活になくはならぬ耐久消費財の一つに、ラテックスを板状に圧延するための器械（ビセン）がある。203 世帯中、16世帯のみがこれを備え、いちばん古くは50年前に買ったものをまだ使用している。ゴムを有する世帯でビセンを有しないところは、後に述べるように、いくばくかの使用料を支払って、他家のものを買い取ってはならない。1台1,000 バーツするため、3～4 世帯で代金を分担しあって1台買い求めた例もみる。

それからもう一つ、“khanom ciin” という麺類（村の宗教関係の儀礼に不可欠である）を作る器械「カボーク・カノムチーン (krabook khanom ciin)」がやはり大切な耐久消費財である。1台300 バーツするが、24世帯がこれを所有するのみで、他の家は、ビセン同様、その24

表21 村の小間物店の販売物品リスト  
(単価単位：バーツ)

| 品目     | 単価     | 品目      | 単価    |
|--------|--------|---------|-------|
| 塩      | 魚 1.25 | 水筒      | 20.00 |
| 砂      | 糖 3.50 | 食器磨き    | 3.00  |
| 乾めん    | 3.50   | マッチ     | 2.50  |
| 練乳     | 4.00   | ランブ     | 1.00  |
| 魚缶詰    | 3.00   | 鉛筆      | 0.50  |
| 魚醬     | 1.00   | ノート     | 0.50  |
| 家鴨卵    | 0.50   | きざみ煙草   | 3.00  |
| にんにく塩漬 | 1.25   | 熱さまし薬   | 0.50  |
| ソーダ水   | 1.00   | ライター石   | 0.25  |
| 御白粉    | 1.00   | ライター油   | 1.50  |
| 石鹼     | 3.00   | 傘       | 9.00  |
| 歯ぶらし   | 1.00   | 人形      | 1.00  |
| 髪洗粉    | 1.00   | 包装用紙    | 0.50  |
| シャンプー  | 0.50   | 石灰      | 3.50  |
| 髪油     | 5.00   | 肥料      | 3.00  |
| くし     | 0.50   | ラテックス容器 | 4.00  |
| ボタン    | 1.00   | カーウヤム   | —     |
| 糸      | 3.00   | かき氷     | —     |
| さじ     | 1.50   | 茶       | —     |

表22 ドーン・キレクにおける耐久消費財所有データ

A) 品目別所有統計

| 品目  | 所有  | なし  | 計   |
|-----|-----|-----|-----|
| 自転車 | 121 | 69  |     |
| ラジオ | 33  | 157 |     |
| 時計  | 28  | 162 | 190 |
| 腕時計 | 32  | 158 |     |
| ビセン | 16  | 174 |     |

注 1) 全 203 世帯中13世帯については調査できなかった。

2) 表中には掲げなかったが、ミシン所有の割合を第1および第5聚落の計 119 世帯について調べてみると、所有10、なし105、不詳4 という結果を得た。

B) 所有品目数 (Aの5品目の内) 別統計

| 所有品目数 | 件数  | 比率 (%) |
|-------|-----|--------|
| 0     | 59  | 29.1   |
| 1     | 68  | 33.5   |
| 2     | 31  | 15.3   |
| 3     | 20  | 9.9    |
| 4     | 10  | 4.9    |
| 5     | 2   | 0.9    |
| 不明    | 13  | 6.4    |
| 計     | 203 | 100.0  |

15) ミシンがドーン・キレクに初めてはいったのは17年前であり、自転車も同じく17年前である。時計は25年前に最初の一つが村に入っており、15年前に二つ目が入っている。最初のラジオはそろって7年前である。

世帯のいずれかで借りなければならない。これらの耐久消費財は、ことごとくハジャイ市で買い求められる。

(4) 次に教育支出がある。ドーン・キレクでは初等教育 (pratom sũksaa) より上の公的教育施設に学ぶものはいない。初等教育は4年制 (調査当時) のドーン・キレク初等学校で行なわれ、村から約140名の児童が、他の三つの仏教部落から来る児童と共学している。鉛筆とノートなど学用品購入費と通学用の服装 (シャツとスカート, 半ズボン等) に多少の費用がかかる。この他、ムスリム部落であるドーン・キレクでは、教育支出として、あと二つの支出を考えておく必要がある。一つは、初等教育をおえた子供たちに宗教教育を施す慣行があり (卒業生全部がこれを受けるとは限らない)、村の小祈禱堂 (balai) の一つを利用して、1人のハジーが祈禱の仕方やマレイ語教育を行なっている。現在約70名の子供が学んでおり、2～3年学習を続ける。ひと月の謝礼は5パーツである。それともう一つ、遠隔地のポノに子供が留学している場合には、そのために月に200～300パーツの支出が要る。現在、42名のものが各地のポノに留学している。

(5) 次に衛生支出がある。ドーン・キレクの衛生状態は極度に悪く、マラリア、肺結核、熱帯性皮膚病、細菌性腸炎、眼病、各種寄生虫病など多くの症状が得られる。しかし、ここには病院も診療所もなく、近代医学の恩恵は及んでいない。近代的な診療機関は、それぞれ15キロ離れたソンクラー市およびハジャイ市に行かねば得られない。ドーン・キレク住民は、心理的な不適応の故にそれらの病院を忌避しがちであり、村に伝統的に伝わっている治療法、すなわち生薬 (yaa tom) におよび祈禱 (tham khro) を組み合わせた方法に依存しがちである。また、月に2～3度、他県より売薬を売りに来るし、また定期市にも薬屋が店をはるため、売薬を求めるものも少なくない。

伝統的な治療を行ないうる祈禱師 (mo tom yaa) は村に2人いるが、いずれも生薬を各種組み合わせた投薬に、呪文を併せて行なう約10種類余りの治療法に習熟しており<sup>16)</sup>、1回の処方に5～100パーツの料金をとっている。アラビア語の呪文 (kaan-riak pit) と “yaa kœ phisung” と称する薬を用いて行なう、毒蛇に噛まれた場合の対処療法がもっとも高く、25～100パーツである。マラリア治療の場合は、“yaa kœ khai rooi peet” と称する煎じ薬と精

16) 通常、以下の11種の病気にたいして投薬を行なうことができる。これでもって、村民の有する病気についての知識度が想像されうる。(1) 熱 (khai thammadaa), (2) マラリア (khai paa), (3) 貧血・卒中 (lom), (4) 下痢 (ahiwa), (5) 疲労・だるさ (mũai), (6) 痛み (cep), (7) 血止め (sen), (8) かゆみ (khan), (9) 内臓全般 (phaainai), (10) 無月経 (lũat mai long maa), (11) 腫物 (buam, cam)。生薬の材料は依頼があると森の中で採し、素焼の壺で処方し、バナナの葉でふたをした上で、呪文 (パーリ語) を唱える。代金は、決まっていず、患者のほうで適宜判断して手渡せばよい。そして、もし完治した場合には、第6月の第1木曜日に感謝の意をこめて、料理や米などを持参するしきたりである。

蛇に噛まれた時に riak pit (毒を呼び出すの意) できる者は、生薬を扱う祈禱師とは限らず、一般村民の中にも2～3名この能力を備えたものがいて、謝礼を得ている。

霊祈禱の組み合わせで10～25バーツが相場である。

売薬は、胃腸病・疲労回復・婦人病・眼病などのためのものが好んで買われているが、それぞれ1びん10～35バーツで売られている。

出産の世話は、やはり村に1人いる産婆がこれを行なう。費用は命名料も含めて、初産が100～150バーツ、その後は一律80バーツである。

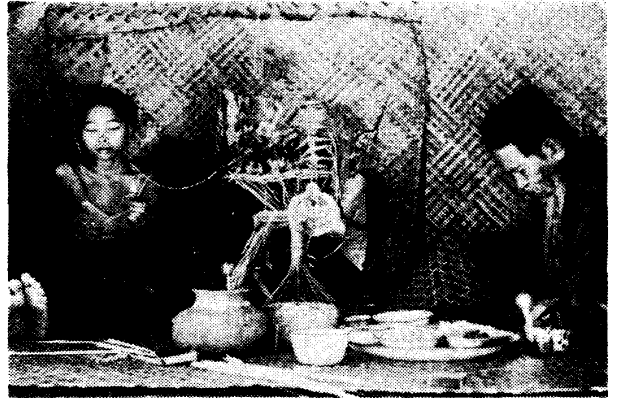


写真22 精霊祈禱師（右端）によるマラリヤ患者（左端）治療の光景。

衛生支出の中に加えて考えていいものに、散髪と石鹸の使用がある。散髪は、伝統的には、知人や家族に頼んでナイフで剃髪する（koon）風習であったが、最近になって、中央聚落の足の不自由なある男（前出）が自宅の床下で散髪する（tat phom）ことを始めてからというもの、その男あるいは定期市の度ごとにクアンヒンで店開きする散髪屋などを利用するものが増え出している。<sup>17)</sup> 石鹸を水浴びのときに用いることも、最近の流行である。

（6）次に、娯楽嗜好品関係支出がある。ドーン・キレクのほとんどすべての成人男性は喫煙（suup yaa）の習慣をもつ。きざみたばこ（yaa sen）を乾燥したニッパ椰子の葉（bai caak）で手で巻いて吸う。市販の紙巻たばこ（burii）は時折気まぐれに買い求められる程度で、値段のせいで敬遠されている。檳榔子を噛む習慣は、古い世代にいまだに日常的にみられるが、30代以下の世代にはほとんどみられない。飲酒の習慣は、イスラム法により禁じられている（イマムは25バーツの罰金を徴収することができる）が、時折、砂糖椰子（ton taan）の樹液を発酵させてつくる椰子酒を買ってのむものはいる。椰子酒の密造も過去に例をみないわけではない。しかし、飲酒はやはりごく稀にしか行なわれない。

断食明けの祝礼の日（tambun ook buat）など、年中行事のうえで村民が終日仕事を休んで楽しむ日が2～3日ある。割礼年齢以上の男女は、三々五々町に出て、飲み食いに5～10バーツほどの小遣いをつかう習慣である。また定期市するとき、主婦たちは、市場の仮り小屋にはられた臨時の茶店で1～2バーツの予算で氷や菓子または料理（khaaw yam など）を楽しむ。時には、仏教徒の祭日に参加して、闘牛などを楽しむこともある。闘牛と並んで闘魚と闘鶏も村民は趣味として愛好している。賭け事は、昔、ドーン・キレクで盛んであったが、現在のイマムが厳禁したため、少なくなっている。映画は、村もしくはクアンヒンで薬売りが人集めのために行なうのを無料で楽しむことができる。

17) 203世帯の戸主に散髪をしてもらっているかどうかを問うた結果、39名（19.2%）が剃髪せず、散髪のみと答え、2名が時々散髪すると答え、146名（71.9%）が身近な他人に剃髪してもらおうと答えた。

(7) 家計支出の最後の項目は、以上の諸項目には収まらない諸雑費である。これには、たとえば他の家のビセンやカボーク・カノムチーンを借用するときの使用料(ビセンはゴム 1 kg につき25サタン, カボーク・カノムチーンは1回3パーツが相場)や、米の脱穀賃(20リットル50サタン), 猿にココ椰子をもいでもらう費用(100個15パーツ)が含まれる。その他、多くの謝礼支出が考えられる。稲米儀礼(たとえば米束ね“phuuk khaaw”の儀式)の謝礼<sup>18)</sup>(1回2パーツ), 精霊祈禱師に結婚の日合わせや家を建てる(yok baan)吉日選びをしてもらう費用 またその他の祈禱(病気に関係しない)をしてもらう費用(1回5~10パーツ), また土地の名義変えや借用書の立会人としてカムナンや部落長に立ち会ってもらう謝礼(当該件案の金額の1割), また緊急に人手が欲しくなった時に労働力を提供してもらう謝礼(1日10パーツ), などがそれである。その他, 定期市に行く時, また町に出る時のバス賃(2パーツ)もここに含まれよう。

## 2. 農業経営費

最後に, ごく簡単に農業経営関係で考えられる支出をみておこう。この項目の支出は, 月単位あるいは1年単位で考える限りは, 予想外に少ない。

稲米, ゴム, 果樹, 野菜類を問わず, 種苗の購入の事例はまったくみられない。すべて自家貯蔵になる在来種を反復して用いるからである。器具にしても, 結婚により分岐して新世帯を営むような場合は別として(このような場合には, 鋤・鍬・なた・犁の類を買い揃えねばならないこともある), 数年に1度ぐらい, 古い道具の手製の及ばない部品を新品に買い換える必要が生ずる程度である。また, 村民に現在買いたい農具は何かを訊ねてみても, 旧来の農具に代わる目新しい道具を求める解答はまったく得られず, その点で村民は, 農業技術に関して, いたって保守的であると考えられる。

家畜の飼料のための支出もゼロである。

従って, 結局, 農業関係の支出で注目すべき項目としては, 第1に肥料への支出, 第2に土地の賃借, この二つにしぼって考えることができる。

肥料, 特に金肥の使用は最近目立って増えてきている。金肥には, ソンクラーの輸入商人から入手できる化学肥料(puui withayasaat)とパタルン県から出荷される蝙蝠の糞(khii khawsaison)および魚粉(kreep kung—直訳すれば「えびの皮」)がある。後二者は石油缶1杯で4~5パーツ程度であるが, 化学肥料は相当に高くつく。中央聚落の104世帯について, 化学肥料の使用の有無を訊ねてみた結果, 49軒(47.1%)が現在使用中と答えた。49軒をさらに何種の作物に使用しているかを訊ねてみると, 1種類が32軒, 2種類が13軒, 3種類が4軒と, だいたい特定作物に集中的に用いていることがわかった。化学肥料を用いる作物は, きゅ

18) この儀式は, タイの米作地帯にあまねくみられるもので, 通常 khuan khaaw の儀式といわれる。

うりが圧倒的に多く39世帯，すいかが12世帯，豆類が11世帯の順になり，あととうもろこし，きんまにも少数例ながら用いられている。蝙蝠の糞は，稲作にのみ用いられ，魚粉は，化学肥料を用いない場合に，きゅうり，すいかなどに用いられる。

第2に，土地の賃借であるが，これについては，別の機会に詳説した<sup>19)</sup>のでここでは省略しよう。

#### IV 家計支出の諸局面（2）— 公共的支出

ここで一般的消費を離れて，公共的支出のほうをみてみよう。公共的義務として忌避しえない支出項目のなかには，（1）税金，（2）ザカート，（3）その他の公共支出，の三つの大きな項目が考えられよう。

まず税金であるが，ドーン・キレク村民が納付する税種は地方開発税(paasii bamrun thoon-thii)である。土地を保有するものは，県の委員会の決める課税基準に従って毎年この税を納付しなくてはならないが，ドーン・キレクでの税額査定は，宅地はいっさい課税されず，水田2.5バーツ，suan地5バーツという基準によってなされている。<sup>20)</sup> 表23は，203世帯を納税額別にわけたものである。「納税せず」の該当者が少なくないが，これはおおむね，結婚により分岐したばかりの新世帯で，土地の分割相続をまだ受けていないケースであり，そのほか複婚で第二妻が土地を有しながら納税は夫に行なわせているケースなどが含まれる。最高納税額は199バーツ，次いで170バーツがそれぞれ1例ずつあり105バーツの5例がそれに続いている。村全体としての納税平均額は47バーツである。

次にザカートである。これは現地民の通念では2種にわけて考えられている。一つは狭義のザカート(zakat)であり，もう一つはザカー

表23 ドーン・キレク村民の納税額

| 納 税 額 (バーツ) | 件 数 |
|-------------|-----|
| 1 ～ 9       | 7   |
| 10 ～ 19     | 27  |
| 20 ～ 29     | 22  |
| 30 ～ 39     | 30  |
| 40 ～ 49     | 26  |
| 50 ～ 59     | 18  |
| 60 ～ 69     | 11  |
| 70 ～ 79     | 11  |
| 80 ～ 89     | 7   |
| 90 ～ 99     | 4   |
| 100 以上      | 10  |
| 納 税 せ ず     | 15  |
| 不 詳         | 15  |
| 計           | 203 |

ト・フィトロ(zakat fitro, フィトロと略称されうる)である。<sup>21)</sup>

19) 本誌4巻5号所載の拙稿「南タイの土地所有」pp. 22-23 参照。

20) 査定基準をより正確にいうと，宅地および家畜飼育のための土地は5ライまでは無税であり，suan地も，作物を植えたばかりで収益をもたらさない土地は2.50バーツと査定される。

21) Thomas M. Frayser, Jr., *Rusembilan—A Malay Fishing Village*, p. 156 にはザカートについて“On the twenty-seventh day of Ramadan, the zakat pitrah is collected. This zakat is the only one levied during the year at Rusembilan, ...”という記録があるだけであるが，フレイザーの調査が周到な注意のもとに行なわれたかどうかには，多分に疑問を禁じえない。

ザカートは、これがまた村民の通念上2種にわけられる。すなわち毎年の稲作収量の1割を納付するザカート・カーウ (zakat khaaw) と、1年間貯金を続けた場合にその金額の2.5%をイマムに提供するザカート・ビア (zakat bia) の2種である。ザカート・カーウは、毎年4月、稲刈り終了後にイマムの自宅に持参されるか、もしくはイマムの妻が村中の各戸を訪問して受け取らねばならない。米の収量の計算単位はリアン<sup>22)</sup>である。イマムは、世帯主の行なう収量の申告を全面的に信用しなくてはならない。ザカート納入を免除される免税基準は1,000リアンである。しかし、ザカート免除は絶対的な規則ではなく、たとえ1,000リアン以下の収量しかみない世帯でも収量の1割を納付することは歓迎される。ザカート・ビアもほぼ同様の方法で徴収される。ザカート・ビアには免税基準は考えられていない。

イマムが集めたザカートは、イマム個人に帰属し、イマムはこれを家族で消費し、あるいは市場で売って現金収入を得ることもできる。タイ国全体としてのイスラム教団組織は公的には存在しても、政府の宗教政策をムスリム諸村落に伝達する内務省管轄の組織でしかなく、ザカートを集め、再分配する機能は果たしえず、従って、後に述べるフィトロと同様、ザカートを徴収しかつ処分するのは各村落のイマムの任務である。ドーン・キレクのイマムは、米作を行なわず、ザカート・カーウに依存して生活している。

ザカート・カーウのもう一つの施与対象として、各地のポノの教師 (to-khruu) がある。ドーン・キレクには、およそ12名の教師が6～8月に思い思いに日を違えてザカートを求めて各地から訪れる。教師が来る日時は、金曜日の集団祈禱の際にあらかじめ村民に通告される。教師へのザカートの量は1世帯10リアン以下、通常は2～5リアンでいいが、免除の規則はなく、

ほぼ全世帯が施与を拒むことはできない。イマムも水田耕作をなす限り支払いを免れない。

ザカート・フィトロのほうは、イスラム法上定められた特定対象に施与されるザカートと観念される。ドーン・キレクのイマムは、フィトロの施与対象として、次の8範疇をあげた。

- 1) ムスリムに改宗した仏教徒
- 2) 貧困なるもの
- 3) ポノの学生
- 4) 宗教のために戦争に従軍したもの

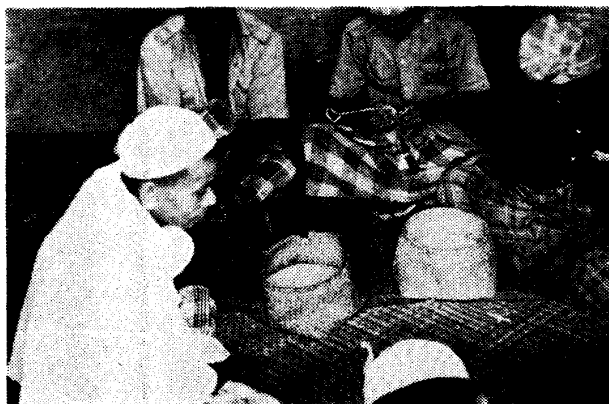


写真23 ザカート・フィトロ納付の光景。左端の白帽の男がイマムである。断食月の第27日の夕刻から翌朝にかけて、イマムは徹夜しなくてはならない。

22) リアン (rian) は、南タイの米作地帯で広く用いられている単位である。リアンの文字通りの意味は1束にくくった稲穂のことであり、収量計算のためには、1リアン 1kg と換算する習慣である。また20リアンをまとめて1チャン (chang) という単位で数えることもある。

- 5) 遠い土地より訪れたムスリム
- 6) 自らを他人に売った奴隷
- 7) 宗教のために負債を負うたもの
- 8) 徴税人

このうちドーン・キレクに現存する範疇は、1) と 2) と 3) の3種である。<sup>23)</sup> 1) の「ムスリムに改宗した仏教徒」は村全体としては8世帯を数えるが、そのうちわずか1世帯しか施与の対象と考えられていない。その理由は、他の7世帯は祈禱(mayan)の義務を守らないから、とされている。2) の「貧困なるものに」適合するものは、土地等をまったく有せず、他家の労働を手伝って手間賃を得て生計をたてている男ただ1人である。

ザカート・フィトロの徴収は、断食月の第27日の朝から第28日の朝にかけて、中央聚落のマサジットおよびその他の聚落のパライ(小祈禱堂)においてマサジット委員(kammakaan matsajit)によって行なわれる。これは一つの儀礼として厳密なルールに従って行なわれる。通常のザカートと違い、ザカート・フィトロは脱穀ずみの白米(khaaw saan)で納付されねばならない。納付量は3パーツ相当の米であり、金納も許される。ザカート・フィトロも、納付の免除は原則として許されず、ほとんどすべての世帯がこれを納入する。

表24 1965年度のザカート・カーウ納付高統計  
(単位：リアン)

ところで、このようなザカートの諸規則に従って、ドーン・キレクの住民がどれだけのザカートを納めているかを簡単にみておこう。まずザカート・カーウであるが、1965年度の納付量を203世帯について調べたものが表24である。全体の約47%強がザカート支払いを免れている計算になる。

ザカート・ピアは、毎年、わずかおよそ20世帯(ドーン・キレクの全世帯数は293)がこれを納めるだけである。納入額は、従来の例では20パーツが最高額である。イマムの判断では、すべての家で多少とも貯金がなされているはずであるが、支払いを強制することはできないという。

| ザカート納付高 | 件数  | 納付高集計 | 比率(%) |
|---------|-----|-------|-------|
| 100未満   | 5   | 380   |       |
| 100     | 34  | 3,400 |       |
| 110     | 2   | 220   |       |
| 120     | 17  | 2,040 |       |
| 130     | 7   | 510   |       |
| 140     | 4   | 560   |       |
| 150     | 22  | 3,300 | 48.8  |
| 160     | 1   | 160   |       |
| 170     | 0   | 0     |       |
| 180     | 1   | 180   |       |
| 190     | 0   | 0     |       |
| 200     | 5   | 1,000 |       |
| 210以上   | 1   | 270   |       |
| 納付せず    | 97  | 0     | 47.8  |
| 不詳      | 7   | —     | 3.4   |
| 計       | 203 | —     | 100.0 |

23) 8) の徴税人(khon amen)は、もし県のムスリム委員会がザカートをまとめる機能を果たすとすれば、県から集めに来る人間がそれに該当するはずだが、タイ国ではそういう施与税統合機能を果たす機構はないので、この範疇の該当者はいないと考えられる。

ザカートの検討をこれで終わり、第3にその他の公共支出をみてみよう。これは、住民がドーン・キレク社会の成員として、公共的事由から支払わねばならない諸種の支出である。宗教関係の公共建造物の維持管理のための費用は毎年徴収される。時には、マサジットや小祈禱堂の改修を要する場合には、各戸あたり100バーツ以上の支出が求められることもある。これに類する支出としては、墓地(kubo)の維持・管理の費用がある。宗教に関係しない公共支出としては、たとえば県衛生局の指導によって、井戸や便所の改善が求められる場合など新式の設備に費用がかかるし、人口調査や土地保有調査などが行なわれるときにも、調査を直接担当する村の世話役が事務費として、1戸2バーツ程度の支出を求めることもある。また、村内のある溝に橋をかけるために、1戸当り4～5バーツの支出が求められた例もみる。いずれにせよ、この種の公共支出の項目は年々確定的に決まっているわけではなく、必要に応じてその都度村民に課されるのである。しかも、村民は、宗教的公共支出と違って、この種の支出を強制的なものとは考えない。<sup>24)</sup>

表25は、ドーン・キレクの第1、第5の2聚落計119世帯の全世帯に、1年間に税金とザカート以外に公共目的で支出する概算金額を問うた結果である。だいたい、100～200バーツの支出を各世帯とも年々予定しなくてはならないことがこの表から推定されよう。

表25 公共目的支出額統計  
(税金・ザカートを除く)

| 支出額 (バーツ) | 件数  |
|-----------|-----|
| 1～49      | 14  |
| 50        | 19  |
| 51～99     | 2   |
| 100       | 42  |
| 101～199   | 17  |
| 200       | 12  |
| 300       | 7   |
| 500       | 1   |
| 不詳        | 5   |
| 計         | 119 |



写真24 祝宴にはタンブンとして米を持参して参加しなくてはならない。米を入れるほうろびきの容器は各世帯に不可欠である。

公共支出の一部に含めて考えるべきもう一つの支出項目に、儀式参加の都度に支払われる「タンブン (tambun)」がある。かつては、たとえば結婚式の祝宴 (kaan-kin liang) 等に参加するときは、精米を持参するのが正統な風習であったが、最近では金納化の傾向が顕著に強ま

24) 俗に新興諸国といわれる前近代的社会において、人びとの宗教のための支出が家計のなかで占める比率がどれだけであるかはよく話題になる事柄である。よく語られることは、その比率が異常に高く、そのために国家近代化への有効な投資が阻害されるということである。しかし、ドーン・キレクにおいては、ふつう家計支出中に通常の宗教的支出が占める比率はおよそ10%程度でしかない。メッカ巡礼等の目的である期間なされる貯蓄を含めて考えてみても、20%を越えることはない。

ってきていて、3～10バーツを「タンブン」として手渡すことが多くなっている（筆者の観察したある祝宴の例では、祝宴終了後その家に「タンブン」として施された総費を計算してみたら、およそ現金400バーツ、米200リットルであった）。葬式、それにメッカ巡礼の資金集めのための招宴など、「タンブン」を拒むことのできない機会は頻繁にある。ドーン・キレク以外のイスラム村落の儀礼のために「タンブン」が求められることも少なくない。もし比較的近い親類のものがメッカ巡礼を思いついたときには、「タンブン」の額は200～300バーツにはねあがることになる。

消費態様の検討はこのくらいにして、ここで貯蓄（kaan-kep tang もしくは bia）のなされ方をみてみよう。定期市での収支の態様が暗示するように、貯蓄は多くの世帯において行なわれている。貯蓄は、それ自体が目的となることはなく、必ず具体的な大量支出の目標を予定して行なわれる。<sup>25)</sup> 村民のもつ目的意識は、いたって具体的であり、いたって強固である。

大口の現金支出が必要となる機会にはいくつか考えられる。第1に、家の新築・改築がある。これには、屋内に部屋を新造する場合も含めて考えていい。部屋を新造するのに最低2,000バーツ、家の新築になれば20,000バーツ程度の支出を予定しなくてはならない。第2に、土地の購入がある。もはやドーン・キレクの周辺に無主の無断耕作可能な土地を求めることはできず、土地は値段を生じ、かなり高い相場をみせている。最近の土地譲渡の実例では、1ライ2,000バーツで取引がなされた例をみる。近年では村内での土地の売買は激減し、土地購入は、おおむね遠隔地における未開墾地を対象とする場合に限定されている。

第3に、牛の購入がある。祝宴（kaan-kin liang）の機会に殺す目的以外にも、水田耕作のためもしくは蓄財の目的で、売りの希望がある場合に、1～3頭程度の牛の取引は日常的に行なわれる。1頭500～900バーツの見当で売り買いがなされる。

第4に、イスラム特有の儀礼のための費用準備がある。たとえば、もしメッカ巡礼を予定すれば、どうしても、1人6,000～7,000バーツは自己準備金として貯金しなくてはならない。また、婚礼の場合、もし正式に、家入りの儀式などを伴う祝宴を行なうとすれば、婿資金以外に2,000～5,000バーツの一時支出が必要となる。かりに祝宴を行なわず略式の「ニカのための結婚」で済ますとしても、婿資金の支払いを拒むことはできない。婿資金は、初婚で2,000～3,500バーツ、再婚でも最低1,000バーツは必要である。その他割礼<sup>26)</sup>など、ムスリムのライフ・サイクル上の重要な儀礼も、一時に多額の支出が必要な機会となりうる。

25) 貯蓄を行なう目的意識の基底にあるものが、子孫への遺贈を増やすとか、家格を高めるとかいう意識ではなく、当人の生活上の利害につながる具体的な目標実現の意欲であることは留意すべきであろう。

26) 南タイの割礼儀式にはユニークな風習がみられる。同じ年に割礼を受ける子供のうち、もっとも富裕な世帯に属するものの家が執刀の場所となり、同時に祝宴いっさいの費用がその世帯の負担となる。他の子供の世帯は、執刀費用だけを負担する。筆者の観察した例では、ある家が7,000バーツを負担しなくてはならなかった。この割礼の折のいわば「スポンサー」制度は注目に値する。

第5に、精米所開設やバスの購入などを目論む場合にも、当然に10,000バーツ前後の支出を予定しなくてはならない。第6に、例外的に生じうる大量支出の機会として、他人への現状回復の損害賠償あるいは法律上の事由による公権力にたいする罰金支払いなどがありうる。<sup>27)</sup>

ドーン・キレク住民は、これらの諸機会にどう対処しているのだろうか。まず、203世帯の世帯主に、大量の金を緊急に調達する方法を訊ねてみたところ、表26のような解答を得た。牛

表26 大量の現金を一時に調達する方法  
(面接者数：189名)

| 調 達 方 法       | 解 答 数 |
|---------------|-------|
| 牛 を 売 る       | 94    |
| ゴ ム を 売 る     | 8     |
| ゴ ム と 牛 を 売 る | 1     |
| 大 工 仕 事 を す る | 2     |
| わ か ら な い     | 84    |
| 計             | 189   |

の売却が圧倒的に高い比率を示したが、牛1頭の相場は、500～800バーツであって、ある程度の金額は調達できても多額の現金をこれだけで調達することはできない。

そこで当然に、借金が頻繁に行なわれていることが推定される。事実、調査時において土地を抵当 (camnan) に他人から かねを借りているものは、明らかにしえたものだけでも、203世帯中19世帯を数えた。6 ライで3,000 バーツ

借りている例、4 ライで5,000 バーツの例、3 ライで1,500 バーツの例、1/2 ライで500 バーツの例をそれぞれ1例数えるほかは、たいてい、1～1 1/2 ライを抵当に1,000～2,000バーツが借りられている。<sup>28)</sup> 借用年限は2～3年がふつうである。抵当が設定される土地は、水田か suan 地か一概には決まらない。また抵当面積と借用金額とが比例するものでもなく、土地の条件および貸借がなされる人間関係いかんで柔軟に決められている。

貸借関係は、主として ドーン・キレク内部で成立する。上記19世帯中14例までは村内である。血縁関係同志に成立することが多く、それもきょうだい間が多い。残る2例が隣接仏教部落の農民とのあいだに成立している。特定少数の富裕な世帯に集中する傾向はない。単一人が同時に複数の貸借関係をつくる例はありうる。これらの貸借関係においては、金額が大きな額におよぶときは別として、借金のときに抵当の証拠に土地証書 (sɔɔ khoo l) が貸し主に手渡される必要はない。通常は、部落長など信用ある第三者の許で貸借の条件を記した証書が作られ、それに署名するだけで十分である。この手続きも略され、口頭での確認だけで行なわれることが多い。返済が約束通り行なわれえなかった場合にのみ、土地証書の手渡しを請求でき、その名義書きかえが可能になる。抵当流れによる土地喪失の例は少なくない。

27) 損害賠償が問題になる実例としては、森を開墾中に藪を焼き払っていたところ隣接する他人のゴム林に飛び火し、焼いてしまったケース、未婚女性を暴行したケース、牛が他人の水田の未熟な稲や豆を食ってしまったケースなどの例をみた。罰金支払いの例では、銃砲不法所持の例がよくみられる。それで手数料など一切を含め、620 バーツ徴収された例をみる。

28) その他、金製の装身具 (首飾り、ベルト、指輪など) を担保とする小口の貸借の事例を見る。牛は担保物件になりえない。

これらの長期・無利子の抵当貸しとは別に、仏教徒高利貸しから借りるごく短期の借金の実例も少なくない。この場合には、高利貸しの用意するノートに金額等記入のうえ署名するだけでいいが、高利貸しから借りる場合、利子 (dokbia) を付して返済しなくてはならず、従って借り出し額も少なく、通常200～500バーツの幅におさまリ、借りる期限も2～3カ月の場合が多い。利子は、かなり高利で月利5分から1割に及ぶ。

このような牛の売却や借金はごく緊急な事態において行なわれると考えられ、通常は、具体的な目標があればそれ相応の貯金が行なわれる。村民の通念では、「10,000バーツ貯めるには牛とゴムとを売るとして5年はかかるとみる」とされている。

貯金といっても銀行の利用度は皆無に等しい。その原因の一つは、無知である。203の世帯主(内13名は面接不能におわった)に「銀行(thanakaan)」という言葉の説明をさせてみたところ、銀行のしくみを熟知していると判断されたもの2名、いちおう常識的な定義をなしえたもの95名、不完全な定義を下したもの22名、誤った解答をなしたものの1名、その言葉の意味を解しえないもの70名、という結果を得た。36%強が「銀行」という言葉についての無知を示した事実は興味深い。しかし、銀行利用度が低いもう一つの原因は、利子を禁忌とするイスラム的風習に求められよう。銀行預金は利殖目的の営利行為であると判断され、これは宗教上の罪(baap)と見なされる。ところが、ドーン・キレク住民が絶対に銀行を利用しないわけではなく、少なくとも3名のものがこれまで銀行預金の経験をもっている。その内の1名は、かつて7,000バーツを預金したが、引き出すときに利子の受け取りを拒んで元金のみ受け取っている。残る2名も銀行を盗難防止の目的で利用している。いずれにせよ、ドーン・キレク村民が銀行となじむに至る過程には、まだ多くの障害が残されているといえよう。協同組合制度もこの地域には及んでいない。

そこで、ドーン・キレクでの貯金は、自宅のもっとも安全と考えられる場所に現金を隠す、という形で行なわれる。手持ち金庫はあまり普及しない。なぜなら、金庫自体高価なうえ、金庫ごと盗まれる可能性が少なくないからである。そこで、ふつうは竹の筒あるいは紙箱に入れたり布でつつんだりして、高く積んである稲穂の下に隠す方法が好まれる。時には、天井の梁の上にも隠される。それでも、盗難からは免れることはできない。<sup>29)</sup>

最後に、家計支出については、収入と支出との対応関係すなわち両者のバランスの確保を考える課題が残されている。しかし、この問題は、別の機会に、ドーン・キレクにおける階層区分を論ずる折に、くわしく触れることにして、本稿では断念したい。

29) ふつう市場などに携帯する現金は20バーツが最高である。男性の場合シャツのポケット、女性の場合乳あてに所持する。子供が現金をつかう習慣をしつけられるのは、初等学校に入る直前頃からであり、50サターンを与え、買食いを許す形で行なわれる。子供が現金を紛失した場合には、口頭で厳しい叱責がなされ、しばらくの間は現金をいっさい与えない。

## おわりに——「南タイの豊かさ」の神話性について

以上で、ひと通りドーン・キレクを素材にして、南タイの農村経済における定期市の役割と家計の基本的構成とを素描しえたことになる。

定期市現象は、一言でいうなれば、コミュニケーションの発達が社会の諸関係を変容させる一つの例である。しかし、同時に、定期市がいったん農民の経済生活に定着化したあとでは、定期市それ自体が社会の変容の契機として大きな役割を果たすのである。その役割りは、少なくとも二面的である。すなわち、定期市は、一面において、外部世界の文化や嗜好を従来それと無縁であった農村にまで伝達する。他方、農村は、それによってより上位の市場関係あるいは流通機構と、従来とは比べものにならぬ大きな規模で結びつけられもする。

この点を、より微視的にみてみるならば、定期市と関わりをもった農村においては、少なくとも三局面において多大な経済的影響を免れることはできない。第1に、いうまでもなく、貨幣経済の浸透度はにわかに深まる。すなわち、農民の経済的生活様式は、定期市の存在を前提としたものに変わらざるを得ず、農業生産上の諸傾向および消費生活の態様は急テンポで変化する。第2に、商品価値をもった作物品目が変わってくるため、suan 地（畑地・林地）の保有度の多寡が重大な問題になる。従って、はては、わずかな規模の水田しか保有しない世帯が水田を畑地に切り換えたり、遠隔地に危険を冒して無断耕作が求められたりする傾向まで生ずるのである。第3に、かつて貧富をわけた社会的諸条件が大きく変わってしまい、新興の富裕階層が生ずることにもなる。たとえば、果樹を多種多様に保有するものは、かつてとは比較にならぬほど富裕化するであろうし、また土地を有せぬために仲買人になるもの、あるいは定期市まで村民を運ぶ小型バスを運転するものなどは、かえってかなり早期に富裕になりうるのである。かつての富の条件はいうまでもなく水田でありゴム林であったが、この条件が今後いつまでも富を約束するかは疑問であろう。

定期市経済は、農民生活に新たな発展の可能性をもたらし、同時にまたある種の危険をももたらしたといえよう。まず、定期市経済のもたらす危険は少なくない。先にも指摘したように、定期市はたいそう効率的に仲買活動を行なえる場ともなったわけだが、仲買人の「買い」が従来から秘めていたある種の問題性が、いまやより大きな形で農民の「売り」に及ぶことになったのである。仲買人の買い値は必ずしも合理的に計算されたものでなく、多くのマージンを見越して一方的・恣意的に農民に押しつけられうる性格のものである。農民の側には、農業経営とはいってもそこに資本投下・資本回収という合理的意識はさらさらなく、日々の生活の糧を得る意識だけしかなく、そこでかなり大きな価格下落をも甘受する傾向が強い。農民の側にあるこの前近代的な構造の「柔軟さ」が仲買人の活動を益することはいうまでもない。定期市がこの悪循環を断つと考えるのは楽天的にすぎる。

仲買活動に付きもののこの種の不条理にある程度の健全さを与えている要因は、一つは仲買人の間にあるシビアな競争であり、もう一つは、商品にたいする需要の安定である。これにもう一つ付け加えるならば、農民が定期市およびそこで働く仲買人を介さずに直接都市部の商人の許まで産品を運ぶ能力を備えることであろう。この三要因が効果的に働く限り、仲買人の「買い」につきまとう不条理はかなり抑制されるのである。

いずれにせよ、定期市現象は、農民が生活水準を安定的に維持向上させるために、多くの新たな「能力」を備えねばならなくなった事実をも暗示するのである。第1に、土地の生産性を高めうる能力。現金収入を安定的に確保するためには、ゴム、ココナツ、きんま葉等にのみ依存する単品型の零細な型から多角的な農業経営に切り換えることは望ましい。第2に、定期市のみならず都市市場をも効果的に利用する能力。第3に、品質および供給力における競争に勝ち抜く能力。第4には、情報を重視し、情報を巧みに捕捉活用する能力など。第5に、ごく基本的な経済的知識および常識の習得。これらの能力は、それぞれ反面にある種の危険を秘めてはいても、基本的にはいずれも農民の福祉につながる性質のものであるといえる。これらの能力を体得する方向に進まぬ限り、南タイ農民は、定期市経済が助長する貨幣経済の浸透に、長期にわたって対応することは望めないであろう。

ところで、タイ国の諸地域を比較して、東北部の貧困を語り、南部の豊かさを語ることが常識化している。南部タイがタイでもっとも豊かな地域であるという判断には、確かに一面の真理は認めねばなるまい。すなわち、米作を自給自足目的で行ない、その他野菜・魚・肉等もいちおう自給自足できる条件に恵まれていて、生活の最低水準を常に確保している点は見逃せない。その他、ゴム、諸種の椰子など換金作物を多様に有している事実も無視できない。その限りでは、確かに南タイ農民の生活は基本的には満たされている。

表27 ハジャイ市場からのゴム出荷量  
(品質等級別) (期間：1965年7月～12月)

| 等 | 級     | 出 荷 量 (kg) | 比 率 (%) |
|---|-------|------------|---------|
| 特 | 級     | 0          | 0.0     |
| 1 | 級     | 18,144     | 0.5     |
| 2 | 級     | 255,514    | 6.9     |
| 3 | 級     | 2,722,502  | 74.1    |
| 4 | 級     | 439,236    | 11.9    |
| 5 | 級     | 127,123    | 3.5     |
| く | ず ゴ ム | 125,515    | 3.1     |
|   | 計     | 3,673,034  | 100.0   |

しかしながら、別の面では、南タイの豊かさは、過度に誇張されていると判断されうる。圧倒的にゴムに依存する南タイ経済は、ゴム価格の下落に直面して、大きな転換を強いられてす

30) ソンクラー県庁農務局の Thæt Suwannadit 氏提供になるデータ。

とれるだろう。ゴムを離れて考えてみても、南タイの特徴は、suan 地利用の零細性であり、suan 地利用の原始性なのである。これらが今後公的な指導啓蒙と農民の学習能力の進歩によって、いくらかでも改善されない限り、「南タイの豊かさ」はこれからますます実質的裏付けを失い、いたずらに神話化することであろう。特に、土地保有が問題を呈する段階においては南タイが逆にタイの最後進地域にならないとも限らないのである。

定期市現象の歴史はまだ浅い。ドーン・キレク住民が定期市となじんだのも、まだわずか過去20年のことなのである。定期市一般がどのような将来性をもっているかについては、南タイの諸官庁の識者のあいだでも意見はわかれている。二つの見解が対立している。一つの見解は、定期市を都市と農村とをつなぐ結節点として今後とも有効とみる。もう一つの見方によると、今後コミュニケーションの発達によって、農村は別の経路で都市と直結されて、定期市は役割を失うとみる。いずれの見方が正しいかは、今後の歴史をあと少なくとも25年は眺め続けることによって判定できるだろう。南タイにおける定期市現象を今後長期にフォローする努力は、筆者個人の課題に留まるべきではなく、タイの経済機構に関心あるものすべての共通の課題にならなくてはならない。